

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年6月6日提出

【計算期間】 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 第8特定
期間
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 第8期
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型
第8特定期間
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算
型 第8期
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型
第8特定期間
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算
型 第8期
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回
決算型 第8期
(自 平成25年9月18日至 平成26年3月17日)

【ファンド名】 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算
型
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算
型
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回
決算型

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 C E O兼執行役社長 渡邊 国夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【電話番号】 03-3241-9511

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

[1] 各コースは、世界のハイ・イールド債券¹を実質的な主要投資対象²とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。また、「マネープールファンド」は、円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象²とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

1 当ファンドにおいて、ハイ・イールド債券とは、格付機関によって格付される債券の信用度でBB格相当以下に格付されている有価証券をいいます（先進国または新興国^{*}の政府、政府機関もしくは企業が発行する債券、資産担保証券、優先証券等を含みます。）。

* 新興国とは、いわゆる先進国を除く諸国で、一般にエマージング・カントリー、発展途上国、中所得国および低所得国などと認識される国々をいいます。

2 各コースは、円建ての外国投資信託と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。また、「マネープールファンド」は、「野村マネー マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

[2] 「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（バスケット通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なる、3つのコース（円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース）および「マネープールファンド」から構成されるスイッチングの可能なファンドです。（各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。なお、「マネープールファンド」には「毎月分配型」はありません。）

スイッチングは、「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で行なうことが可能です。

円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	外貨建資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、資源国通貨（ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引 ¹ を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、アジア通貨（中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引 ² を行なう外国投資信託に投資を行ないます。

1 外貨建資産に対して実質的に、当該外貨建資産にかかる通貨売りブラジルリアル買いの為替取引、当該外貨建資産にかかる通貨売り豪ドル買いの為替取引、当該外貨建資産にかかる通貨売り南アフリ

カランド買いの為替取引を行なうことで、保有する外貨建資産の3分の1程度ずつ各資源国通貨への実質的なエクスポージャー^{*}をとることをいいます。

- 2 外貨建資産に対して実質的に、当該外貨建資産にかかる通貨売り中国元買いの為替取引、当該外貨建資産にかかる通貨売りインドルピー買いの為替取引、当該外貨建資産にかかる通貨売りインドネシアルピア買いの為替取引を行なうことで、保有する外貨建資産の3分の1程度ずつ各アジア通貨への実質的なエクスポージャー^{*}をとることをいいます。

*通貨への実質的なエクスポージャーとは、当該通貨に係る為替変動リスクに直接的にさらされている部分をいいます。

- [3] 分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

毎月分配型

毎月原則15日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

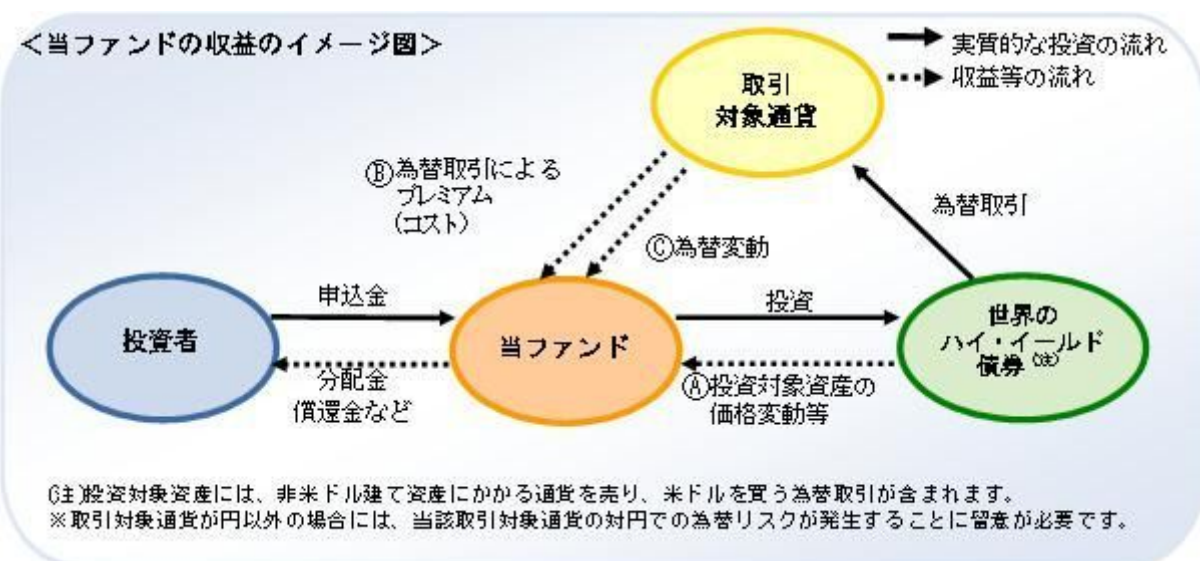
年2回決算型

年2回、原則として3月および9月の各15日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

- [4] 「野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（「NFR&T」という場合があります。）」が、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視して、ハイ・イールド債券の実質的な運用を行なう運用会社を原則として複数選定します。

当ファンドの収益のイメージ

当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



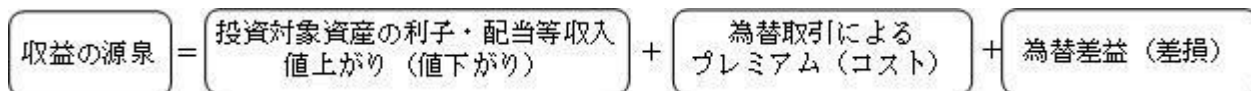
各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）

①

②

③


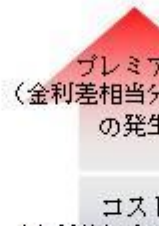




資源国通貨コース、アジア通貨コース



円コース



1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

収益を得られるケース	<ul style="list-style-type: none"> ・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善 等  <p>債券価格等の上昇</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利  <p>プレミアム（金利差相当分の収益）の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円に対して取引対象通貨高  <p>為替差益の発生</p>
損失やコストが発生するケース	<ul style="list-style-type: none"> ・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 等  <p>債券価格等の下落</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利  <p>コスト（金利差相当分の費用）の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円に対して取引対象通貨安  <p>為替差損の発生</p>

取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム/コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

信託金の限度額

信託金限度額は、各ファンドにつき各々2兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単 位 型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追 加 型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券一般 低格付債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追 加 型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む) 日本	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア		
不動産投信	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券一般 低格付債))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型）

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券一般 低格付債))		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型）

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド	あり ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券一般 低格付債))			ファンド・オブ・ファンズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外 内外	不動産投信 その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	
不動産投信	その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券 (債券一般))			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲

げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。

(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。

(3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

(1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

(1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

(2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

(1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

(2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

(1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

(2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4) 欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

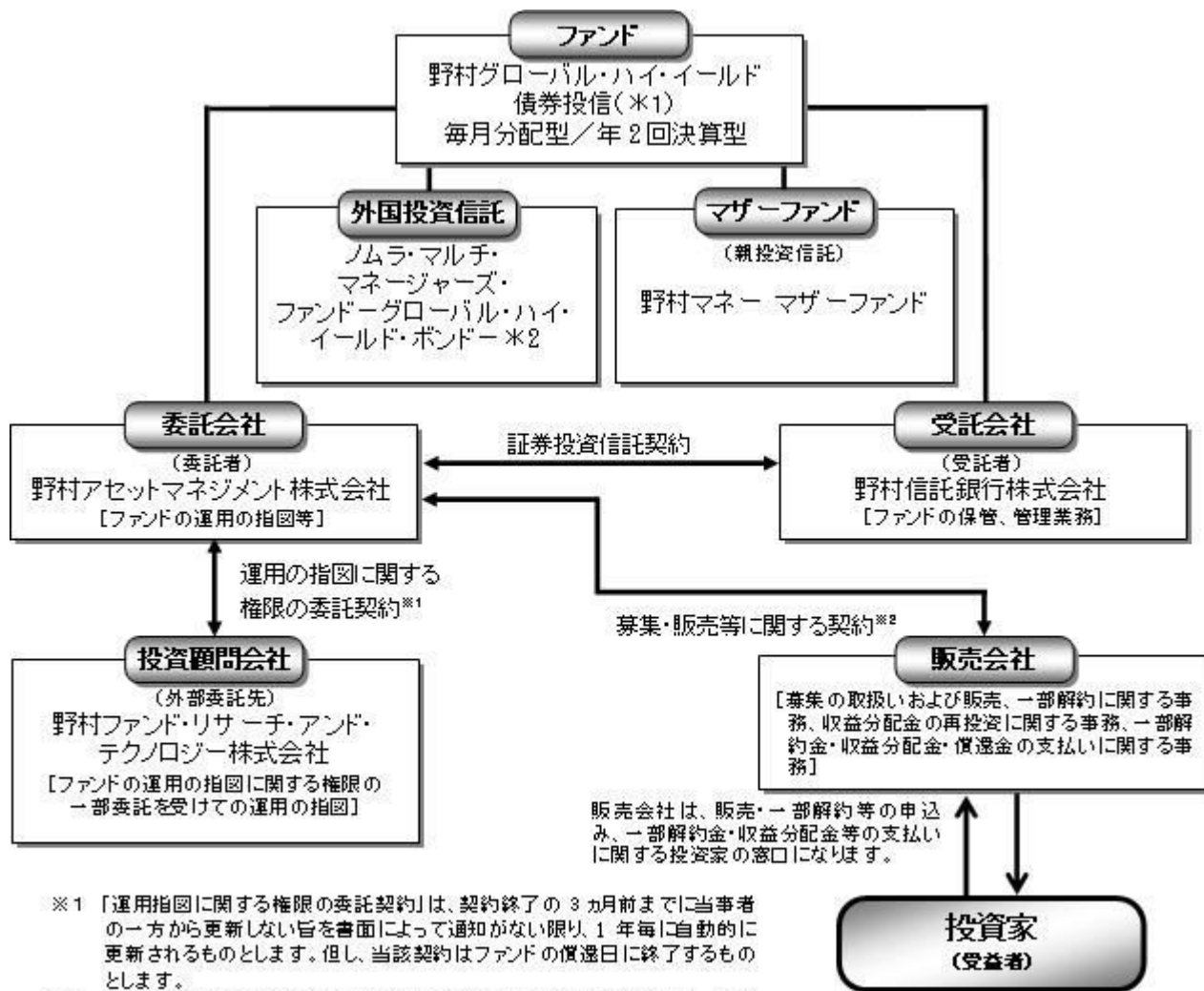
平成22年4月23日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

各コース

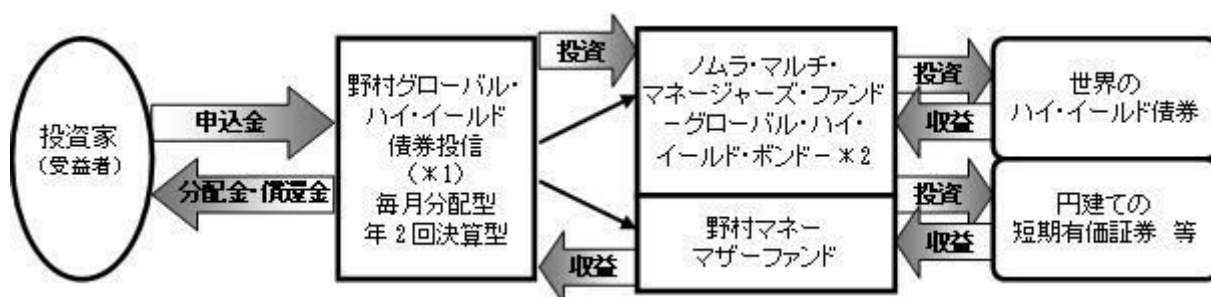
注) 以下の図表中*1、*2については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

*1	円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
*2	日本円クラス	資源国通貨クラス	アジア通貨クラス



ファンド・オブ・ファンズ方式について

各コースは「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-*2」および「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

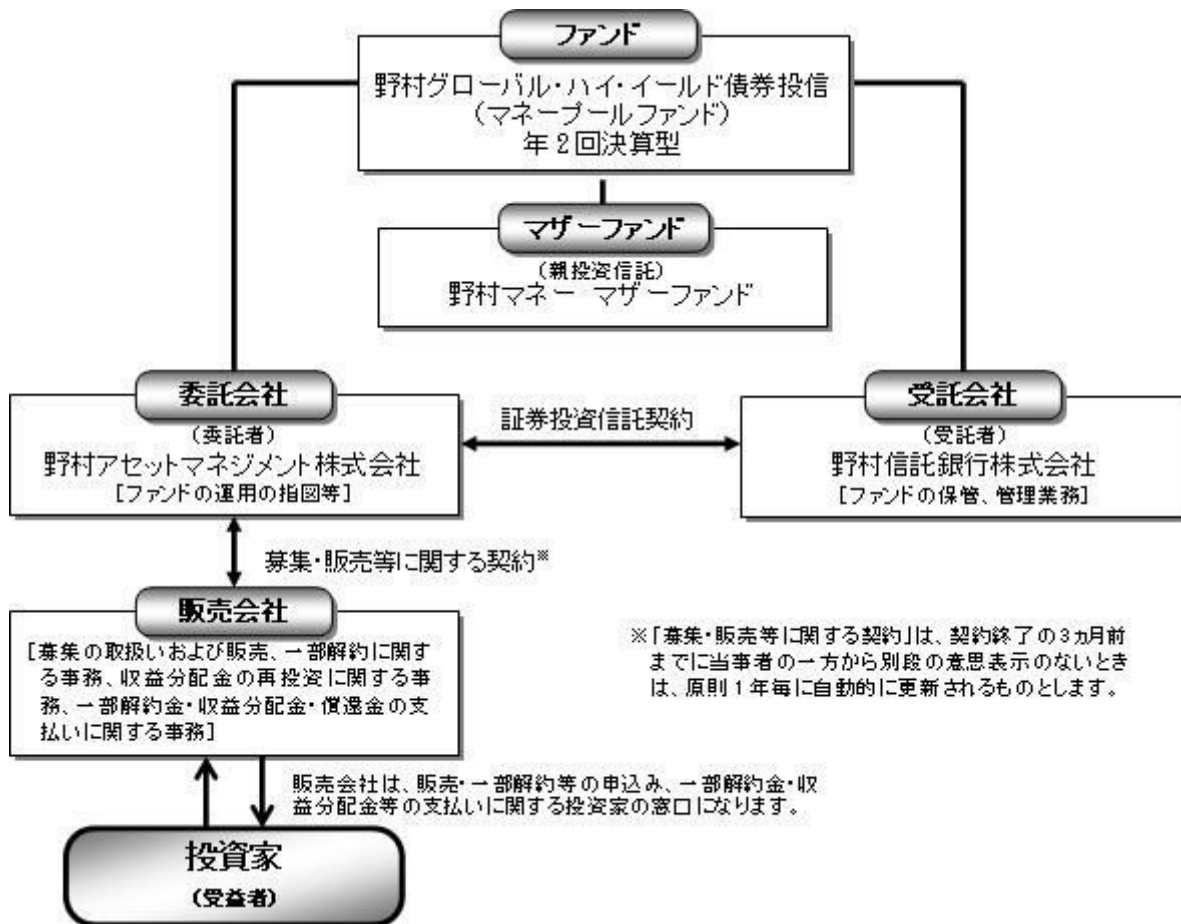


マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

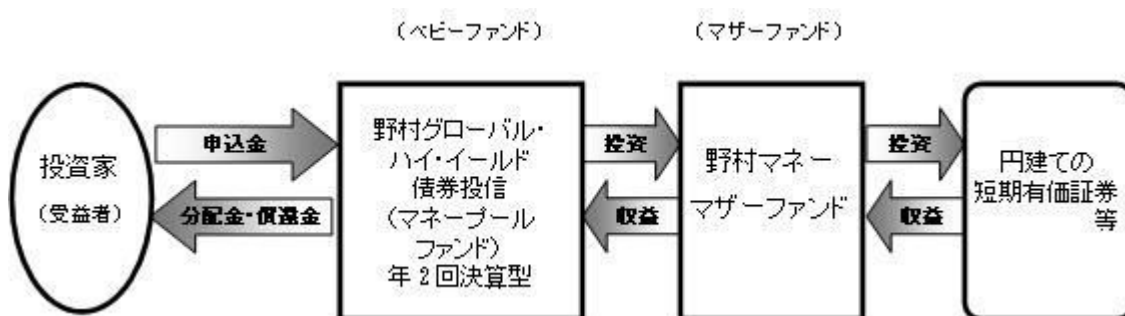
各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

マネープールファンド



ファミリーファンド方式について

ファンドは「野村マネー マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。
ファンドは、マザーファンドのほかに直接公社債等に投資する場合があります。

委託会社の概況(平成26年4月末現在)

- ・名称
野村アセットマネジメント株式会社
- ・本店の所在の場所
東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立
 平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に変更
 平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
 平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

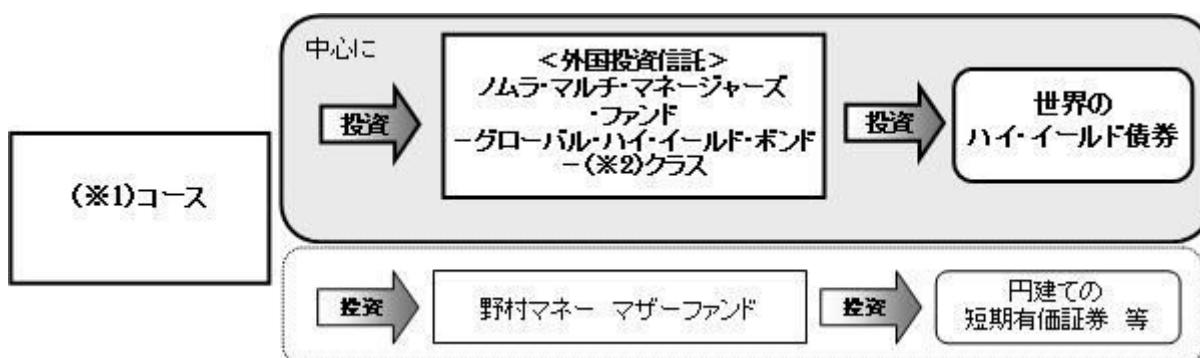
(1)【投資方針】

<各コース>

各コースにおいて、各々投資対象とする外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」への投資比率は、通常の場合においては、外国投資信託への投資を中心とします*。

また、外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各コースの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

* 通常の場合において、外国投資信託への投資比率は概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド」には、為替取引手法の異なる3つのクラスがあります。
- ・外国投資信託について、詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネー マザーファンド」について、詳しくは「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

注) 上記の図中(1)、(2)については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

	円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
(1)	円	資源国通貨	アジア通貨
(2)	日本円		

運用にあたっては、「野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社」に、投資信託証券の運

用の指図に関する権限を委託します。

委託する範囲	： 投資信託証券の運用	
委託先名称	： 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	
委託先所在地	： 東京都中央区	
委託に係る費用	： 上記の委託を受けた者が受ける報酬は、委託者が受ける報酬から、この信託の信託報酬支払いのときに支払うものとし、その報酬額は、各コースの信託財産の純資産総額の合計額の日々の平均値に、次の率を乗じて得た額とします。	
	純資産総額の合計額の平均値	率
	500億円以下の部分	年0.05%
	500億円超1,000億円以下の部分	年0.04%
	1,000億円超3,000億円以下の部分	年0.03%
	3,000億円超5,000億円以下の部分	年0.02%
	5,000億円超の部分	年0.01%

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

<マネープールファンド（年2回決算型）>

「野村マネー マザーファンド」受益証券に投資を行ない、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

<各コース>

世界のハイ・イールド債券を実質的な主要投資対象 とします。

各コースは、各々以下の円建ての外国投資信託受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド - 日本円クラス
	野村マネー マザーファンド
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド - 資源国通貨クラス
	野村マネー マザーファンド
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド - アジア通貨クラス
	野村マネー マザーファンド

デリバティブの直接利用は行ないません。

<マネープールファンド（年2回決算型）>

円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

< 「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド - 日本円クラス / 資源国通貨クラス / アジア通貨クラス」の主要投資対象 >

世界のハイ・イールド債券を主要投資対象とします。

外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

詳しくは「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

< 「野村マネー マザーファンド」の主要投資対象 >

円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

運用方針の詳細については「(参考)マザーファンドの概要」をご覧ください。

< 各コース >

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者（委託者から委託を受けた者を含みます。）は、信託金を、円建ての外国投資信託であるノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド - () 受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記()印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧ください。

円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
日本円クラス	資源国通貨クラス	アジア通貨クラス

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 当該ファンドの 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

<マネープールファンド（年2回決算型）>

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 当該ファンドの および 」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債券については、転換社債型新株予約権付社債 に限ります。）

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

5. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
6. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
7. 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
8. コマーシャル・ペーパー
9. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
10. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定めるものに限る）
12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
14. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第7号の証券または証書および第9号の証券または証書のうち第7号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第6号までの証券および第9号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 当該ファンドの 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)投資対象とする外国投資信託について

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド
 （日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラス）
 （ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

< 運用の基本方針 >

主要投資対象	世界のハイ・イールド債券
--------	--------------

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 世界のハイ・イールド債券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。 ハイ・イールド債券を、発行体の登録国や所在地、発行通貨等から、「米国」、「欧州」、「新興国その他」の各地域に属する債券に分類します。 各地域の債券への投資比率は、原則として、下表の通りとします。 <table border="1" data-bbox="443 297 1281 383"> <thead> <tr> <th>地域名</th> <th>米国</th> <th>欧州</th> <th>新興国その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資比率</td> <td>25～50%</td> <td>25～50%</td> <td>25～50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の投資比率は、市場構造や投資環境の変化等によって、見直す場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 米ドル建て以外の外貨建資産に投資を行なった場合は、各副投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないません。 ファンドには3つのクラス（日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラス）があり、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨（日本円クラス：円、資源国通貨クラス：ブラジルレアル/豪ドル/南アフリカランド、アジア通貨クラス：中国元/インドルピー/インドネシアルピア）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。 NFR&Tが、ハイ・イールド債券の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。 副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、ハイ・イールド債券の運用において優れていると判断した運用会社を原則として複数選定します。 NFR&Tは選定した副投資顧問会社及びファンド全体のリスク特性の状況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないません。 	地域名	米国	欧州	新興国その他	投資比率	25～50%	25～50%	25～50%
地域名	米国	欧州	新興国その他						
投資比率	25～50%	25～50%	25～50%						
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします（国債・地方債等は除く）。 株式への投資は優先証券のうち株券または新株引受権証券の性質を有するものまたは転換社債を転換および新株予約権を行使したものならびに社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合はファンドの純資産総額の30%以内とします。 格付をもたない債券（国債・地方債等は除く）への投資割合は、取得時において、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 CCC+格（S&P社）以下またはCaa1格（Moody's社）以下の格付の債券（デレストレス債およびデフォルト債を含みます。）への投資割合は、取得時において、原則としてファンドの純資産総額の30%以内とします。 デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 								
収益分配方針	毎月、投資顧問会社および共同投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行ないません。								
償還条項	当初設定日（平成22年4月26日）より3年経過後において、全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。								
< 主な関係法人 >									
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー								
投資顧問会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社								
共同投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社								
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー								
< 副投資顧問会社 > 下記をご参照ください。									

< 管理報酬等 >	
信託報酬	純資産総額の0.90%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.3%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（3年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

副投資顧問会社

主な担当地域	名 称
米国	Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.
	J.P. Morgan Investment Management Inc.
欧州	FIL Investments International
	Deutsche Asset & Wealth Management Investment GmbH
	Amundi S.A.
新興国その他	Schroder Investment Management Limited
	Schroder Investment Management North America Inc.
	Schroder Investment Management (Singapore) Ltd
	UBS Global Asset Management (Americas) Inc.
	UBS Global Asset Management (Deutschland) GmbH
	UBS Global Asset Management (UK) Ltd
米国/欧州/新興国その他	Ashmore Investment Management Limited
	Standish Mellon Asset Management Company LLC
	Wellington Management Company, LLP

上記の各副投資顧問会社は、平成26年6月6日現在のものであり、投資顧問会社の投資判断その他の理由により、適宜増減および入替が行なわれる可能性があります。

「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンド」の運用体制について

「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド・グローバル・ハイ・イールド・ボンド」の投資顧問会社である野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(NFR&T)は、ハイ・イールド債券を実質的に運用する副投資顧問会社を選定し、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。

< 運用体制 >

ハイ・イールド債券の実質的な運用を行なう副投資顧問会社の評価は、経験と実績のある専任のファンド・アナリストが行ないます。副投資顧問会社の選定と運用する信託財産の配分比率の決定は、資産運用に関する高度な知識と豊富な経験を持つポートフォリオ・マネージャーが行ないます。また、高い経営規範に則って業務を遂行すべく、独立したコンプライアンス部を配置しています。

< 運用プロセス >

NFR&Tでは、世界中からハイ・イールド債券の運用において優れていると判断した運用会社を選定し、最適と思われる比率で組み合わせる事により、単独の運用会社では難しいリスク・リターン特性の実現を目指します。

（運用会社評価）

NFR&Tでは、過去の運用実績は必ずしも将来の運用実績を示唆するものではないという定量評価の限界を十分に認識し、将来にわたっての信頼度や期待度を評価する「定性評価」に注力した評価を行なっています。NFR&Tでは、長年の調査・分析の経験に基づいて開発した、独自の評価手法を共通の評価尺度とすることで、可能な限り客観的かつ精度の高い評価を追求しています。

（運用会社の選定と配分比率の決定）

NFR&Tでは、ファンド・アナリストによる定性評価を重視し、付加価値の獲得を目指して運用会社の選定と配分比率の決定を行ないます。運用会社の選定および配分比率の決定にあたっては、より安定的に付加価値を獲得するために、ファンド全体のリスク特性を考慮しています。また、適宜、運用会社の見直しを行なうことで、全体的な品質の維持・向上を目指します。

（リスク管理）

NFR&Tにおけるリスク管理については、運用会社の選定および配分比率の決定時に実施するリスクコントロールに加え、独立したコンプライアンス部が、投資ガイドラインに沿って運用されていることを継続的にモニタリングしています。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

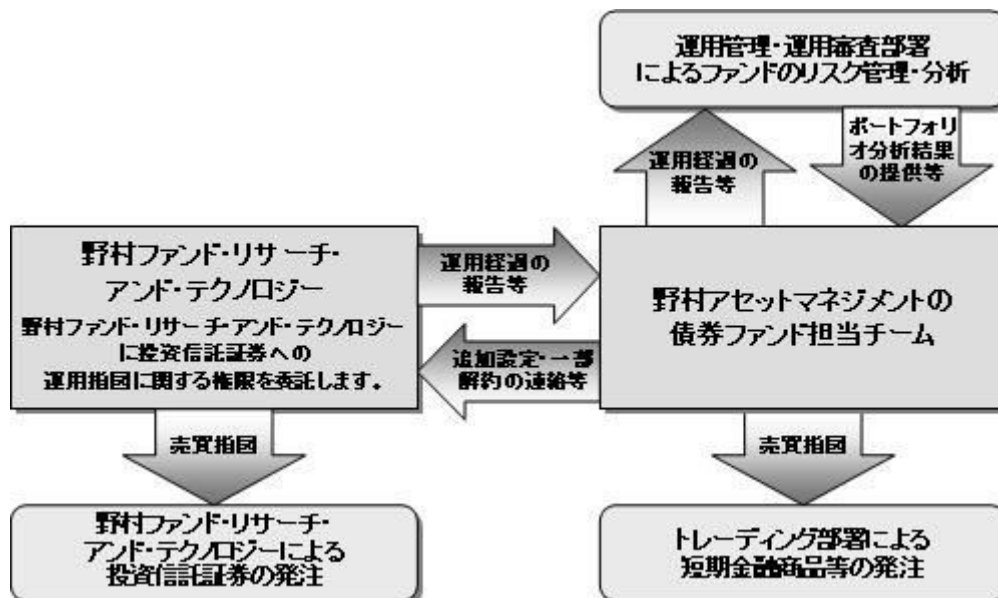
有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

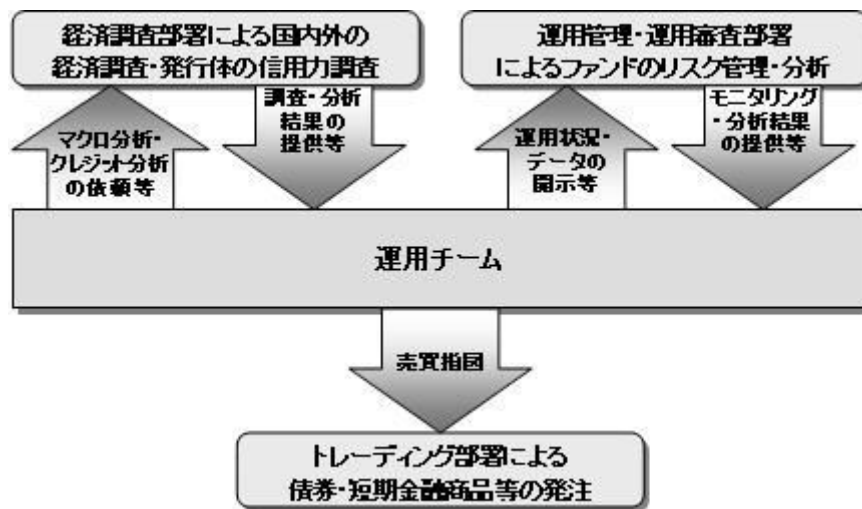
(3)【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

各コース



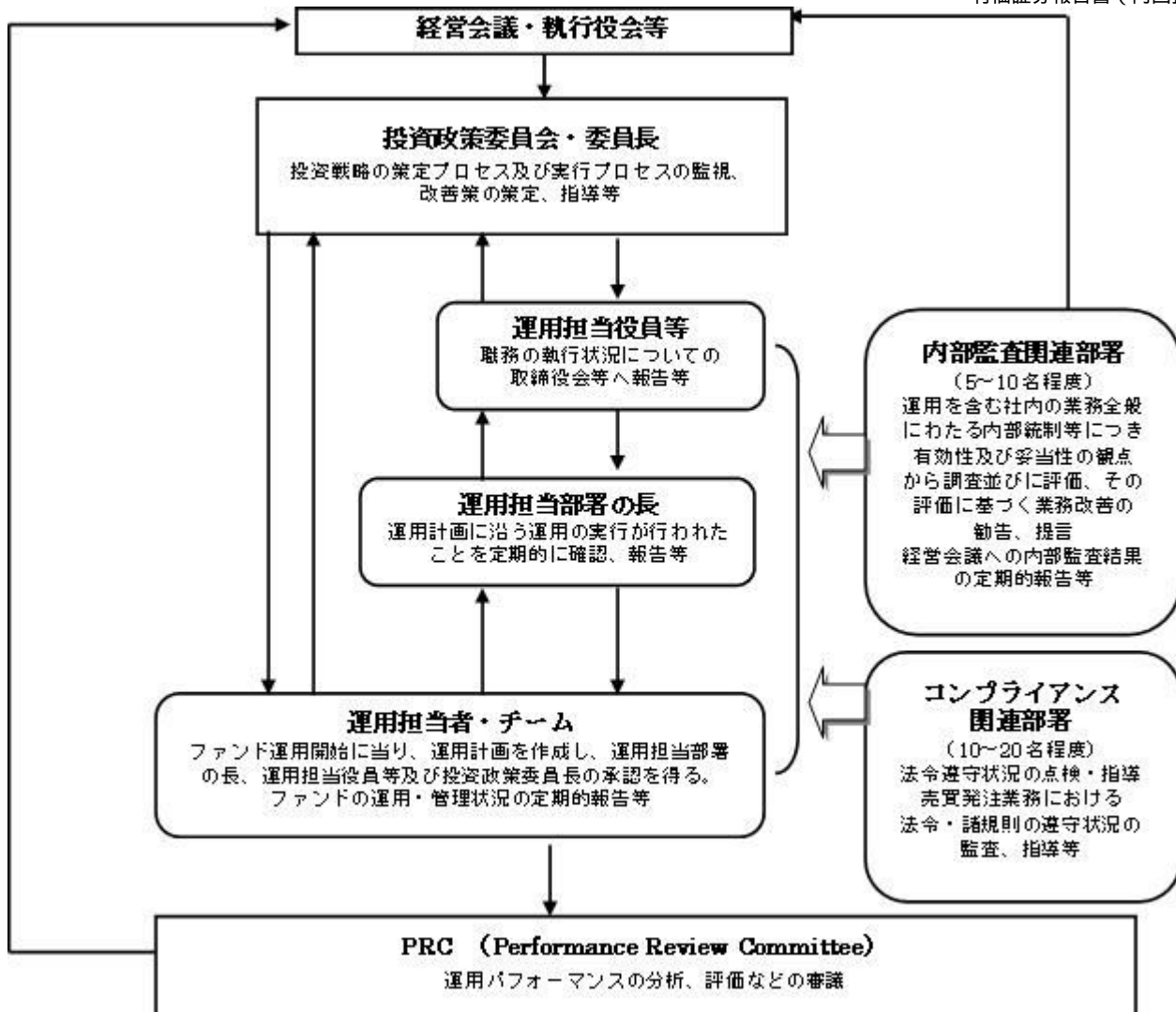
マネープールファンド（年2回決算型）



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

< 毎月分配型 >

収益分配金額は、上記 の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等

を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年3月および9月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

<年2回決算型>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。

なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

<毎月分配型>

原則として毎月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

<年2回決算型>

原則として毎年3月および9月の各15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

[分配金をお支払いする契約の場合]

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。¹

[分配金を再投資する契約の場合]

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。²

1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としす。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。

2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

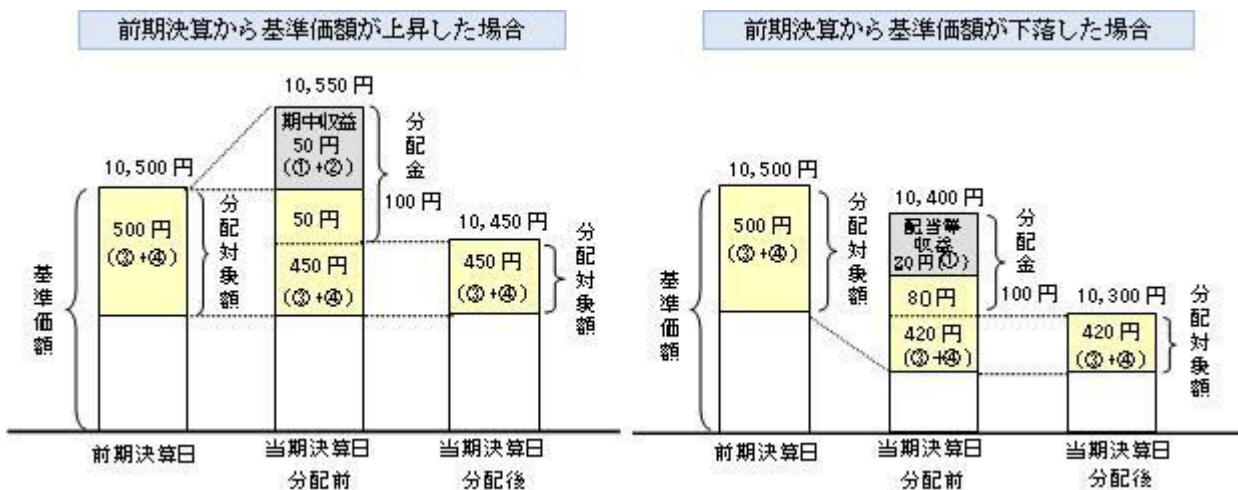


ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

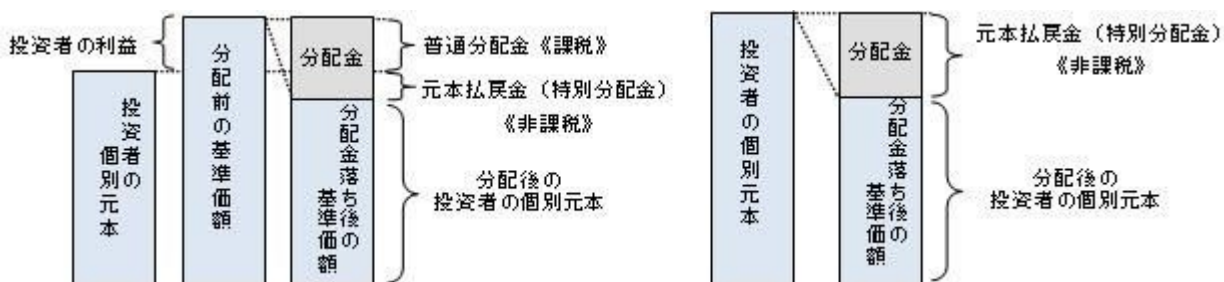
分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。



投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（5）【投資制限】

<各コース>

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第20条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

< マネープールファンド（年2回決算型） >

株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の

純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

外貨建資産への投資は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資は行ないません。

投資する株式の範囲（約款第19条）

- () 委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
- () 上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第21条）

- () 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2) 投資対象当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- () 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
 1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とす

る金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第24条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

公社債の借入れ(約款第25条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第31条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

各コース

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特に、ファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド債券等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。また、ファンドが実質的に投資を行なう新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

< 円コース >

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

< 資源国通貨コースおよびアジア通貨コース >

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）について、原則として、米ドルを売り、各コースを構成する通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースを構成する通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドルベース）の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含まれます。

- ・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合もあります。
- ・これらのコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

各コースを構成する通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

マネープールファンド

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用がで

きない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

各コースに関する留意点

- ・各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。
- ・金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。
- ・外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

- ・店頭デリバティブ取引に関して、将来、国際的に規制の強化等が予定されています。ファンドが投資対象とする外国投資信託が原則として活用するNDFが当該規制強化等の対象取引となり、かつ、当該取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合、当該現金等を資産の一部として追加的に保有することとなります。その場合、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

各コースが投資対象とする外国投資信託に関する留意点

- ・ファンドが投資対象とする外国投資信託は、投資顧問会社であるNFR&Tがハイ・イールド債券の運用を行なう副投資顧問会社の選定および入替等を行ないます。副投資顧問会社の増減および入替を行なう際には、一時的にハイ・イールド債券への投資比率が低下する場合があります。
- ・各副投資顧問会社は、投資顧問会社によって配分された信託財産にかかる債券の運用にあたり、個別銘柄について各々異なる投資判断を行なう場合があるため、当該外国投資信託においては、結果として同一銘柄について同時または近いタイミングで買付と売却が発生する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

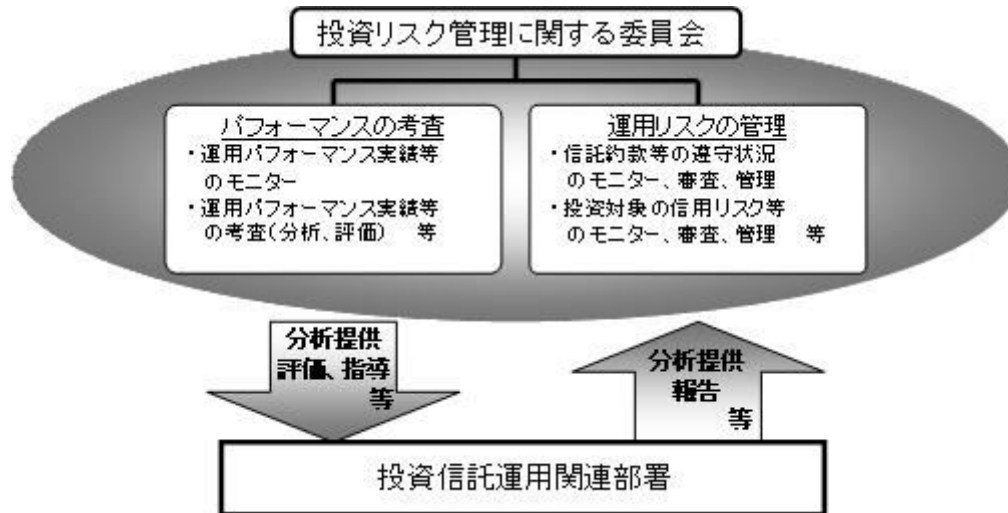
投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、

審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、4.32%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜4.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、「年2回決算型」のファンドから「マネープールファンド(年2回決算型)」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

<各コース>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の84.24(税抜年10,000分の78)の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬の配分について、販売会社は販売会社毎のファンドの純資産残高に応じて、受託会社はファンドの純資産総額に応じて次の通り(税抜)とします。なお、委託会社は信託報酬総額から、販売会社

分および受託会社分を控除した分とします。

<販売会社>		<受託会社>	
販売会社毎のファンドの 純資産残高*		ファンドの純資産総額*	
500億円以下の部分	年10,000分の40	500億円以下の部分	年10,000分の3
500億円超1,000億円以下の部分	年10,000分の45	500億円超の部分	年10,000分の2
1,000億円超3,000億円以下の部分	年10,000分の50		
3,000億円超5,000億円以下の部分	年10,000分の55		
5,000億円超の部分	年10,000分の60		

* 各コースの合算とします。

ファンドの信託報酬は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

投資顧問会社（NFR&T）が受ける報酬は、委託者が受ける報酬から、毎年3月および9月における信託報酬支払いのときならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、各コースの信託財産の純資産総額の合計額の日々の平均値に、次の率を乗じて得た額とします。

純資産総額の合計額の平均値	率
500億円以下の部分	年0.05%
500億円超1,000億円以下の部分	年0.04%
1,000億円超3,000億円以下の部分	年0.03%
3,000億円超5,000億円以下の部分	年0.02%
5,000億円超の部分	年0.01%

なお、この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

(参考)投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	信託報酬率 (年率)
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド	0.90%

各クラス共通

上記の他、信託財産に関する租税、組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担し、3年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の状態においてはノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンドの各クラス受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率（税込・年率）の概算値
1.7424%程度

<マネーブルファンド（年2回決算型）>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り（税抜）とします。

<コールレート>	信託報酬率	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
0.65%以上	年10,000分の59.4 (税抜年10,000分の55)	年10,000分の22	年10,000分の28	年10,000分の5
0.4%以上 0.65%未満	年10,000分の32.4 (税抜年10,000分の30)	年10,000分の13	年10,000分の14	年10,000分の3
0.4%未満	年10,000分の16.2 (税抜年10,000分の15) 以内	年10,000分の6.5以 内	年10,000分の7.0以 内	年10,000分の1.5以 内

* 前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。

* 平成26年6月6日現在の信託報酬率は年0.0216%（税抜年0.02%）となっております。

ファンドの信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

（４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。（「マネーブルファンド（年2回決算型）」を除く）

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用はファンドから支払われます。（「マネーブルファンド（年2回決算型）」）

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。（「マネーブルファンド（年2回決算型）」を除く）

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

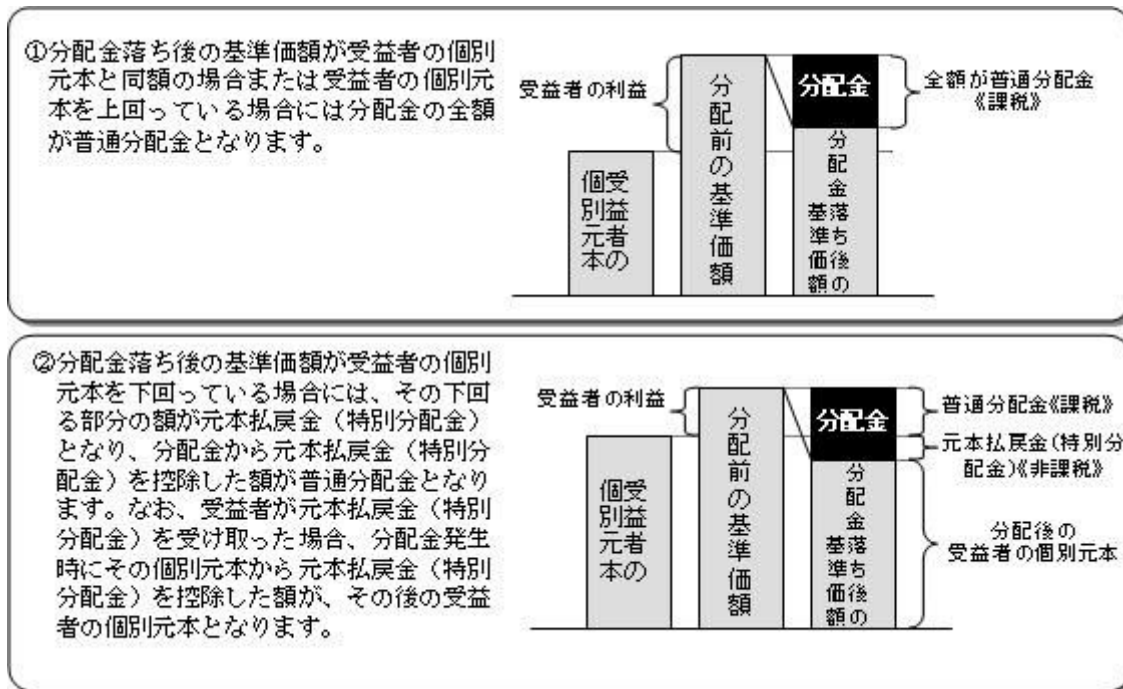
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は平成26年4月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	35,405,857,690	98.85
親投資信託受益証券	日本	1,004,235	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		409,724,742	1.14
合計（純資産総額）		35,816,586,667	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	2,898,606,357	98.48
親投資信託受益証券	日本	1,004,235	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）		43,495,502	1.47
合計（純資産総額）		2,943,106,094	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	274,219,661,720	98.78
親投資信託受益証券	日本	1,004,235	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		3,357,962,493	1.20
合計（純資産総額）		277,578,628,448	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	6,398,945,240	98.31
親投資信託受益証券	日本	1,004,235	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）		108,923,641	1.67
合計（純資産総額）		6,508,873,116	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	27,247,112,724	99.18
親投資信託受益証券	日本	1,004,235	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		223,154,922	0.81
合計（純資産総額）		27,471,271,881	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	2,423,819,970	98.60
親投資信託受益証券	日本	1,004,235	0.04

現金・預金・その他資産(負債控除後)		33,385,759	1.35
合計(純資産総額)		2,458,209,964	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	11,096,519	98.83
現金・預金・その他資産(負債控除後)		130,291	1.16
合計(純資産総額)		11,226,810	100.00

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	4,311,464,436	51.87
特殊債券	日本	1,006,785,845	12.11
社債券	日本	300,386,060	3.61
コマーシャルペーパー	日本	399,880,670	4.81
現金・預金・その他資産(負債控除後)		2,292,831,524	27.58
合計(純資産総額)		8,311,348,535	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-日本円クラス	4,566,730	7,743	35,364,711,452	7,753	35,405,857,690	98.85
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0196	1,004,136	1.0197	1,004,235	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.85
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.85

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-日本円クラス	373,869	7,703	2,879,912,907	7,753	2,898,606,357	98.48
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0196	1,004,136	1.0197	1,004,235	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.48
親投資信託受益証券	0.03
合計	98.52

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-資源国通貨クラス	56,892,046	4,827	274,617,906,042	4,820	274,219,661,720	98.78
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0196	1,004,136	1.0197	1,004,235	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.78
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.79

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-資源国通貨クラス	1,327,582	4,634	6,153,077,053	4,820	6,398,945,240	98.31
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0196	1,004,136	1.0197	1,004,235	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.31
親投資信託受益証券	0.01
合 計	98.32

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-アジア通貨クラス	4,774,332	5,696	27,194,786,045	5,707	27,247,112,724	99.18
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0196	1,004,136	1.0197	1,004,235	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.18
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.18

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・イールド・ボンド-アジア通貨クラス	424,710	5,676	2,410,975,636	5,707	2,423,819,970	98.60
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0196	1,004,136	1.0197	1,004,235	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.60
親投資信託受益証券	0.04
合 計	98.64

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	10,882,141	1.0196	11,095,430	1.0197	11,096,519	98.83

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.83
合計	98.83

(参考)野村マネー マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫短期証券 第4 2 8回	900,000,000	99.99	899,984,764	99.99	899,984,764		2014/5/7	10.82
2	日本	国債証券	国庫短期証券 第4 3 0回	600,000,000	99.99	599,983,007	99.99	599,983,007		2014/5/12	7.21
3	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 1 6回	500,000,000	100.00	500,031,100	100.00	500,031,100	0.1	2014/5/15	6.01
4	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 2 1回	397,300,000	100.01	397,358,676	100.01	397,358,676	0.1	2014/10/15	4.78
5	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 2 2回	395,000,000	100.01	395,070,964	100.01	395,070,964	0.1	2014/11/15	4.75
6	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 1 8回	304,000,000	100.00	304,029,476	100.00	304,029,476	0.1	2014/7/15	3.65
7	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 2 3回	213,000,000	100.02	213,051,908	100.02	213,051,908	0.1	2014/12/15	2.56
8	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第8 4 回	185,000,000	100.08	185,162,300	100.08	185,162,300	0.7	2014/6/20	2.22
9	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 1 9回	150,000,000	100.01	150,018,150	100.01	150,018,150	0.1	2014/8/15	1.80
10	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第8 5 回	132,200,000	100.24	132,525,900	100.24	132,525,900	0.7	2014/9/20	1.59
11	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第8 6 回	115,100,000	100.20	115,341,132	100.20	115,341,132	0.6	2014/9/20	1.38
12	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第8 4 8回	105,000,000	100.98	106,038,496	100.98	106,038,496	1.3	2015/2/24	1.27
13	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第8 4 7回	100,000,000	100.96	100,965,584	100.96	100,965,584	1.4	2015/1/27	1.21
14	日本	特殊債券	道路債券 政府 保証第3 3 4回	100,000,000	100.79	100,795,128	100.79	100,795,128	1.5	2014/11/28	1.21
15	日本	特殊債券	商工債券 利付 第7 1 1回 い号	100,000,000	100.28	100,285,608	100.28	100,285,608	1	2014/8/27	1.20
16	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第2 6 0回	100,000,000	100.20	100,202,160	100.20	100,202,160	1.6	2014/6/20	1.20

17	日本	社債券	みずほコーポレート銀行 第17回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.19	100,193,296	100.19	100,193,296	0.96	2014/7/25	1.20
18	日本	社債券	みずほコーポレート銀行 第16回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.10	100,100,004	100.10	100,100,004	1.235	2014/6/3	1.20
19	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第839回	100,000,000	100.09	100,097,578	100.09	100,097,578	1.5	2014/5/26	1.20
20	日本	社債券	日本たばこ産業 第5回	100,000,000	100.09	100,092,760	100.09	100,092,760	1.128	2014/6/3	1.20
21	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第324回	100,000,000	100.01	100,016,270	100.01	100,016,270	0.1	2015/1/15	1.20
22	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第320回	100,000,000	100.01	100,010,656	100.01	100,010,656	0.1	2014/9/15	1.20
23	日本	コマーシャルペーパー	フォレストコープ	100,000,000		99,988,823		99,988,823			1.20
24	日本	コマーシャルペーパー	三井住友信託銀行	100,000,000		99,972,832		99,972,832			1.20
25	日本	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	100,000,000		99,969,401		99,969,401			1.20
26	日本	コマーシャルペーパー	ストレイト	100,000,000		99,949,614		99,949,614			1.20
27	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第336回	70,000,000	100.97	70,681,378	100.97	70,681,378	1.4	2015/1/28	0.85
28	日本	特殊債券	中小企業債券 政府保証第182回	70,000,000	100.56	70,392,379	100.56	70,392,379	1.5	2014/9/24	0.84
29	日本	特殊債券	農林債券 利付第708回い号	70,000,000	100.07	70,050,400	100.07	70,050,400	1.15	2014/5/27	0.84
30	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第331回	63,000,000	100.55	63,346,750	100.55	63,346,750	1.8	2014/8/29	0.76

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	51.87
特殊債券	12.11
社債券	3.61
コマーシャルペーパー	4.81
合計	72.41

【投資不動産物件】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2010年 9月15日)	28,152	28,381	0.9818	0.9898
第2特定期間 (2011年 3月15日)	45,303	45,669	0.9902	0.9982
第3特定期間 (2011年 9月15日)	40,501	40,867	0.8875	0.8955
第4特定期間 (2012年 3月15日)	40,677	41,030	0.9225	0.9305
第5特定期間 (2012年 9月18日)	34,314	34,611	0.9247	0.9327
第6特定期間 (2013年 3月15日)	60,164	60,676	0.9402	0.9482
第7特定期間 (2013年 9月17日)	43,841	44,085	0.8978	0.9028
第8特定期間 (2014年 3月17日)	37,159	37,362	0.9148	0.9198
2013年 4月末日	59,198		0.9464	
5月末日	57,225		0.9376	
6月末日	51,346		0.8955	
7月末日	48,585		0.9107	
8月末日	44,568		0.8968	
9月末日	43,108		0.9067	
10月末日	41,453		0.9187	
11月末日	39,708		0.9135	
12月末日	38,894		0.9168	
2014年 1月末日	37,923		0.9130	
2月末日	37,587		0.9206	
3月末日	36,555		0.9201	
4月末日	35,816		0.9218	

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間 (2010年 9月15日)	2,631	2,634	1.0138	1.0148
第2計算期間 (2011年 3月15日)	2,757	2,760	1.0713	1.0723
第3計算期間 (2011年 9月15日)	2,824	2,827	1.0083	1.0093
第4計算期間 (2012年 3月15日)	2,541	2,543	1.1041	1.1051
第5計算期間 (2012年 9月18日)	2,980	2,983	1.1657	1.1667
第6計算期間 (2013年 3月15日)	6,973	6,978	1.2461	1.2471
第7計算期間 (2013年 9月17日)	4,272	4,275	1.2362	1.2372
第8計算期間 (2014年 3月17日)	3,144	3,146	1.3007	1.3017
2013年 4月末日	7,217		1.2649	
5月末日	6,665		1.2637	
6月末日	5,367		1.2134	
7月末日	4,865		1.2410	
8月末日	4,337		1.2288	
9月末日	4,268		1.2484	
10月末日	4,006		1.2721	
11月末日	3,652		1.2719	
12月末日	3,536		1.2833	
2014年 1月末日	3,301		1.2851	
2月末日	3,245		1.3029	
3月末日	3,105		1.3084	
4月末日	2,943		1.3180	

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間 (2010年 9月15日)	752,616	764,675	0.8738	0.8878
第2特定期間 (2011年 3月15日)	1,096,781	1,113,988	0.8924	0.9064
第3特定期間 (2011年 9月15日)	941,384	959,843	0.7140	0.7280
第4特定期間 (2012年 3月15日)	854,427	870,447	0.7467	0.7607
第5特定期間 (2012年 9月18日)	618,963	632,866	0.6233	0.6373
第6特定期間 (2013年 3月15日)	527,225	534,355	0.7395	0.7495
第7特定期間 (2013年 9月17日)	344,036	348,322	0.6421	0.6501

第8特定期間	(2014年 3月17日)	277,572	281,117	0.6265	0.6345
	2013年 4月末日	507,909		0.7584	
	5月末日	465,133		0.7206	
	6月末日	396,099		0.6458	
	7月末日	370,123		0.6474	
	8月末日	335,180		0.6148	
	9月末日	339,177		0.6453	
	10月末日	332,142		0.6637	
	11月末日	314,958		0.6535	
	12月末日	307,044		0.6582	
	2014年 1月末日	279,028		0.6115	
	2月末日	284,839		0.6358	
	3月末日	286,009		0.6520	
	4月末日	277,578		0.6536	

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月15日)	27,667	27,667	0.9328	0.9328
第2計算期間	(2011年 3月15日)	28,292	28,319	1.0447	1.0457
第3計算期間	(2011年 9月15日)	17,159	17,159	0.9220	0.9220
第4計算期間	(2012年 3月15日)	15,861	15,876	1.0908	1.0918
第5計算期間	(2012年 9月18日)	11,891	11,903	1.0372	1.0382
第6計算期間	(2013年 3月15日)	11,698	11,707	1.3452	1.3462
第7計算期間	(2013年 9月17日)	7,956	7,962	1.2586	1.2596
第8計算期間	(2014年 3月17日)	6,537	6,541	1.3223	1.3233
	2013年 4月末日	11,310		1.3979	
	5月末日	10,417		1.3457	
	6月末日	8,985		1.2203	
	7月末日	8,595		1.2383	
	8月末日	7,759		1.1909	
	9月末日	7,774		1.2649	
	10月末日	7,490		1.3173	
	11月末日	7,314		1.3132	
	12月末日	6,858		1.3390	
	2014年 1月末日	6,356		1.2595	
	2月末日	6,599		1.3265	
	3月末日	6,776		1.3761	
	4月末日	6,508		1.3963	

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2010年 9月15日)	150,142	152,265	0.8484	0.8604
第2特定期間	(2011年 3月15日)	177,514	180,046	0.8412	0.8532
第3特定期間	(2011年 9月15日)	94,272	95,638	0.6905	0.7005
第4特定期間	(2012年 3月15日)	58,340	59,129	0.7397	0.7497
第5特定期間	(2012年 9月18日)	40,359	40,975	0.6560	0.6660
第6特定期間	(2013年 3月15日)	42,578	43,105	0.8081	0.8181
第7特定期間	(2013年 9月17日)	33,562	33,932	0.7257	0.7337
第8特定期間	(2014年 3月17日)	28,306	28,604	0.7618	0.7698
	2013年 4月末日	43,946		0.8343	
	5月末日	44,692		0.8317	
	6月末日	39,557		0.7512	
	7月末日	37,884		0.7633	
	8月末日	33,233		0.7081	
	9月末日	33,266		0.7313	
	10月末日	33,063		0.7496	
	11月末日	30,821		0.7514	
	12月末日	30,248		0.7702	
	2014年 1月末日	28,929		0.7475	
	2月末日	28,674		0.7641	
	3月末日	28,375		0.7735	
	4月末日	27,471		0.7678	

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2010年 9月15日)	16,166	16,166	0.8960	0.8960
第2計算期間	(2011年 3月15日)	16,001	16,001	0.9661	0.9661
第3計算期間	(2011年 9月15日)	7,324	7,324	0.8586	0.8586
第4計算期間	(2012年 3月15日)	5,563	5,563	1.0048	1.0048
第5計算期間	(2012年 9月18日)	4,069	4,069	0.9749	0.9749
第6計算期間	(2013年 3月15日)	3,274	3,276	1.3034	1.3044
第7計算期間	(2013年 9月17日)	2,963	2,965	1.2524	1.2534

第8計算期間	(2014年 3月17日)	2,557	2,559	1.4006	1.4016
	2013年 4月末日	3,354		1.3620	
	5月末日	3,447		1.3740	
	6月末日	3,284		1.2559	
	7月末日	3,193		1.2900	
	8月末日	2,873		1.2095	
	9月末日	2,910		1.2619	
	10月末日	2,937		1.3082	
	11月末日	2,699		1.3257	
	12月末日	2,673		1.3729	
	2014年 1月末日	2,572		1.3467	
	2月末日	2,577		1.3915	
	3月末日	2,506		1.4222	
	4月末日	2,458		1.4261	

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2010年 9月15日)	32	32	1.0004	1.0004
第2計算期間	(2011年 3月15日)	2	2	1.0011	1.0011
第3計算期間	(2011年 9月15日)	10	10	1.0015	1.0015
第4計算期間	(2012年 3月15日)	45	45	1.0020	1.0020
第5計算期間	(2012年 9月18日)	28	28	1.0015	1.0025
第6計算期間	(2013年 3月15日)	19	19	1.0010	1.0020
第7計算期間	(2013年 9月17日)	20	20	1.0004	1.0014
第8計算期間	(2014年 3月17日)	11	11	1.0007	1.0007
	2013年 4月末日	16		1.0011	
	5月末日	23		1.0012	
	6月末日	19		1.0011	
	7月末日	30		1.0012	
	8月末日	23		1.0013	
	9月末日	20		1.0004	
	10月末日	22		1.0005	
	11月末日	21		1.0004	
	12月末日	14		1.0005	
	2014年 1月末日	11		1.0006	
	2月末日	11		1.0006	
	3月末日	11		1.0007	
	4月末日	11		1.0008	

【分配の推移】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0320円
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0480円
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0480円
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0480円
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0480円
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0480円
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0360円
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0300円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0010円
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0010円
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0010円
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0010円
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0010円
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0010円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0560円
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0840円
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0840円
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0840円
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0840円
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0600円
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0520円
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0480円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0000円
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0010円
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0000円
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0010円
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0010円
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0010円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0480円
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0720円
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0640円
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0600円
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0600円
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0600円
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0520円
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0480円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0000円
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0000円
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0000円
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0000円
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0000円
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0010円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0000円
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0000円
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0000円
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0000円
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0010円
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0000円

【収益率の推移】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	1.4%
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	5.7%
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	5.5%
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	9.4%
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	5.4%
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	6.9%
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.7%
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5.2%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	1.5%
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	5.8%
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	5.8%
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	9.6%
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	5.7%
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	7.0%
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.7%
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	7.0%
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	11.7%
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	10.6%
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	16.3%
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	5.3%
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	28.3%
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	6.1%
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5.0%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	6.7%
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	12.1%
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	11.7%
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	18.4%
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	4.8%
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	29.8%
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	6.4%
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	10.4%
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	7.6%
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	10.3%
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	15.8%
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	3.2%

第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	32.3%
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	3.8%
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	11.6%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	10.4%
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	7.8%
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	11.1%
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	17.0%
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	3.0%
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	33.8%
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	3.8%
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	11.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0%
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.1%
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0%
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0%
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0%
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0%
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0%
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	31,049,234,136	2,375,377,539	28,673,856,597
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	23,457,881,641	6,382,493,412	45,749,244,826
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	17,480,988,239	17,593,601,519	45,636,631,546
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	24,083,556,476	25,625,447,888	44,094,740,134
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	15,404,773,837	22,392,037,792	37,107,476,179
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	41,798,784,459	14,914,787,855	63,991,472,783
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	10,123,632,427	25,284,229,205	48,830,876,005
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	2,731,833,918	10,940,364,469	40,622,345,454

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	2,763,321,089	167,674,038	2,595,647,051
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	893,838,467	915,416,725	2,574,068,793
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	1,558,964,485	1,331,289,723	2,801,743,555
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	1,168,316,725	1,667,999,664	2,302,060,616
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	1,814,272,710	1,559,070,431	2,557,262,895
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	4,561,461,920	1,522,581,776	5,596,143,039
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	1,288,605,876	3,428,799,291	3,455,949,624
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	227,685,617	1,266,294,284	2,417,340,957

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	865,887,847,648	4,579,885,690	861,307,961,958
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	416,587,688,133	48,805,419,381	1,229,090,230,710
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	343,299,791,416	253,908,424,043	1,318,481,598,083
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	206,827,718,643	381,054,432,379	1,144,254,884,347
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	143,876,447,335	295,039,525,798	993,091,805,884
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	77,645,646,920	357,800,080,448	712,937,372,356
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	41,977,618,932	219,140,845,746	535,774,145,542
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	12,965,603,440	105,663,769,864	443,075,979,118

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	30,369,008,762	706,446,904	29,662,561,858
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	6,770,311,820	9,350,178,683	27,082,694,995
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	5,900,044,378	14,372,707,603	18,610,031,770
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	4,189,257,479	8,258,559,969	14,540,729,280
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	2,126,264,907	5,202,082,905	11,464,911,282
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	2,687,841,571	5,456,451,741	8,696,301,112
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	1,182,201,538	3,556,956,910	6,321,545,740
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	327,583,740	1,705,440,351	4,943,689,129

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	178,760,703,406	1,796,400,662	176,964,302,744
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	48,039,056,882	13,974,726,709	211,028,632,917
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	18,963,934,635	93,466,329,721	136,526,237,831
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	4,162,942,319	61,815,639,589	78,873,540,561
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	4,735,508,321	22,086,852,788	61,522,196,094
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	10,102,466,311	18,936,153,319	52,688,509,086
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	9,748,400,780	16,185,278,340	46,251,631,526
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	1,534,487,515	10,626,657,237	37,159,461,804

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	18,368,849,058	326,294,483	18,042,554,575
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	2,172,271,129	3,651,855,981	16,562,969,723
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	977,018,780	9,008,728,818	8,531,259,685
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	452,901,612	3,446,659,343	5,537,501,954
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	201,685,559	1,564,693,683	4,174,493,830
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	364,405,904	2,026,737,211	2,512,162,523
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	719,201,200	865,412,932	2,365,950,791
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	92,388,235	632,542,869	1,825,796,157

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	72,381,705	39,599,811	32,781,894
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	44,037,592	74,040,507	2,778,979
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	222,906,842	214,760,034	10,925,787
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	100,020,468	65,530,756	45,415,499
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	15,243,266	32,345,655	28,313,110
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	43,030,991	51,701,522	19,642,579
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	21,189,072	20,555,465	20,276,186
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	9,919,155	18,977,323	11,218,018

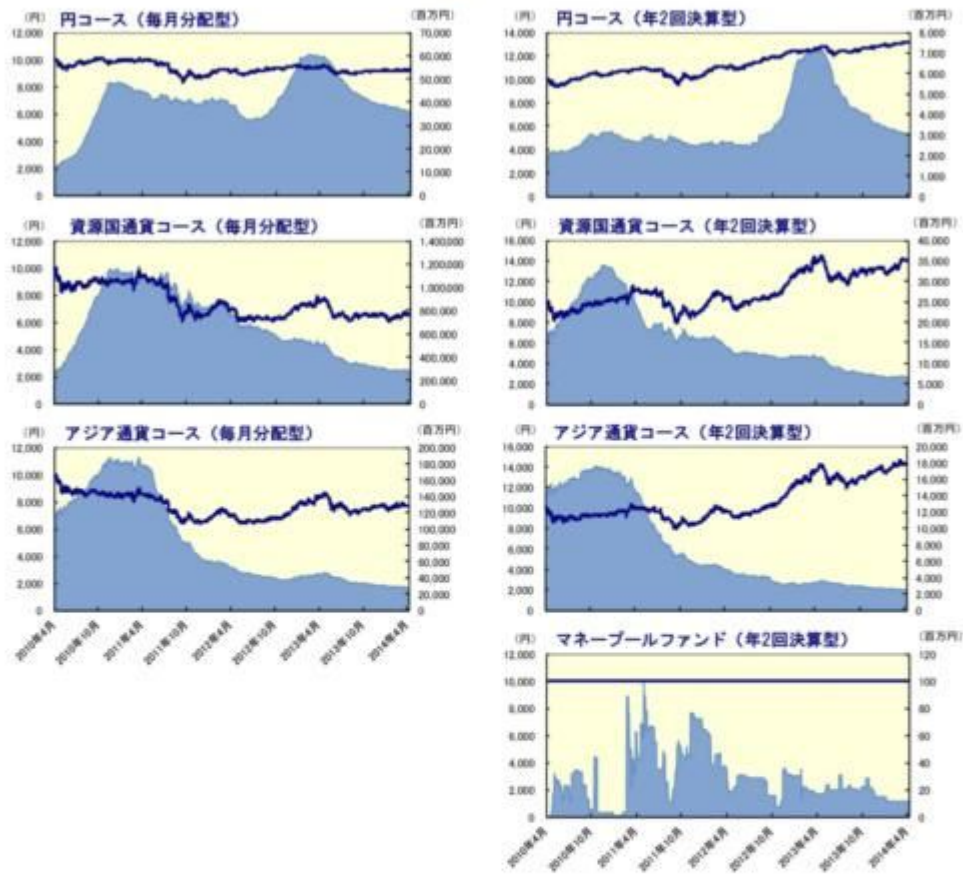
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績（2014年4月30日現在）

基準価額・純資産の推移

（日次、設定後）



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

<毎月分配型>

	円 コース	資源国通貨 コース	アジア通貨 コース
2014年4月	50 円	80 円	80 円
2014年3月	50 円	80 円	80 円
2014年2月	50 円	80 円	80 円
2014年1月	50 円	80 円	80 円
2013年12月	50 円	80 円	80 円
最近1年間累計	630 円	980 円	980 円
設定来累計	3,430 円	5,800 円	4,720 円

<年2回決算型>

	円 コース	資源国通貨 コース	アジア通貨 コース	マネーパブル ファンド
2014年3月	10 円	10 円	10 円	0 円
2013年9月	10 円	10 円	10 円	10 円
2013年3月	10 円	10 円	10 円	10 円
2012年9月	10 円	10 円	0 円	10 円
2012年3月	10 円	10 円	0 円	0 円
設定来累計	80 円	60 円	30 円	30 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

<毎月分配型>

順位	銘柄	種類	投資比率(%)		
			円 コース	資源国通貨 コース	アジア通貨 コース
1	BUNDESSCHATZ 0% 13/06/14	国債	1.7	1.7	1.7
2	BARCLAYS BK PLC FRN 29/03/49	社債	0.4	0.4	0.4
3	LPC HOLDING BV 8.375% 15/08/20	社債	0.4	0.4	0.4
4	NARA CABLE FUND 8.875% 1/12/18	社債	0.4	0.4	0.4
5	RUSSIAN FED FRN 31/03/30	国債	0.4	0.4	0.4
6	FNCL 30YR TBA 4% 12/05/14	資産担保証券	0.3	0.3	0.3
7	WIND ACQUIS FIN 7.375% 15/02/18	社債	0.3	0.3	0.3
8	UNITYMEDIA 9.625% 01/12/19	社債	0.3	0.3	0.3
9	ENTERPRISE INNS 6.375% 28/09/31	社債	0.3	0.3	0.3
10	UNITYMEDIA HESSEN 9.5% 15/03/21	社債	0.3	0.3	0.3

<年2回決算型>

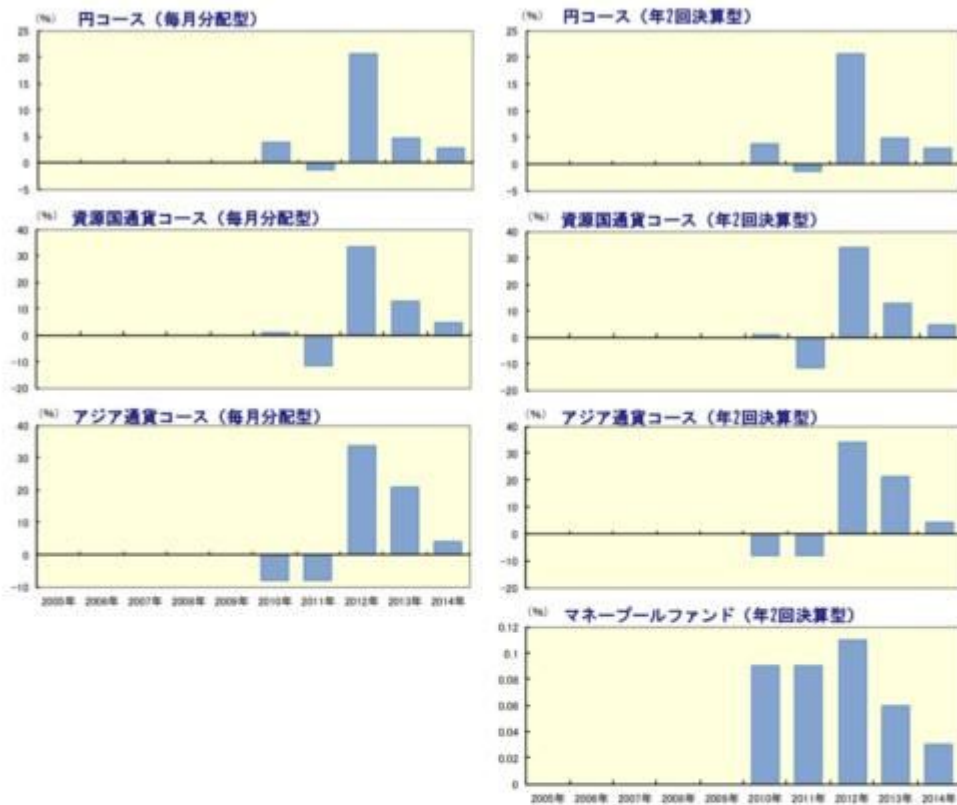
順位	銘柄	種類	投資比率(%)		
			円 コース	資源国通貨 コース	アジア通貨 コース
1	BUNDESSCHATZ 0% 13/06/14	国債	1.7	1.7	1.7
2	BARCLAYS BK PLC FRN 29/03/49	社債	0.4	0.4	0.4
3	LPC HOLDING BV 8.375% 15/08/20	社債	0.4	0.4	0.4
4	NARA CABLE FUND 8.875% 1/12/18	社債	0.4	0.4	0.4
5	RUSSIAN FED FRN 31/03/30	国債	0.4	0.4	0.4
6	FNCL 30YR TBA 4% 12/05/14	資産担保証券	0.3	0.3	0.3
7	WIND ACQUIS FIN 7.375% 15/02/18	社債	0.3	0.3	0.3
8	UNITYMEDIA 9.625% 01/12/19	社債	0.3	0.3	0.3
9	ENTERPRISE INNS 6.375% 28/09/31	社債	0.3	0.3	0.3
10	UNITYMEDIA HESSEN 9.5% 15/03/21	社債	0.3	0.3	0.3

マネーパブルファンド(年2回決算型)

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫短期証券 第428回	国債証券	10.7
2	国庫短期証券 第430回	国債証券	7.1
3	国庫債券 利付(2年)第316回	国債証券	5.9
4	国庫債券 利付(2年)第321回	国債証券	4.7
5	国庫債券 利付(2年)第322回	国債証券	4.7
6	国庫債券 利付(2年)第318回	国債証券	3.6
7	国庫債券 利付(2年)第323回	国債証券	2.5
8	国庫債券 利付(5年)第84回	国債証券	2.2
9	国庫債券 利付(2年)第319回	国債証券	1.8
10	国庫債券 利付(5年)第85回	国債証券	1.6

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2010年は設定日(2010年4月23日)から年末までの収益率。
- ・2014年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付については、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

各コースは、販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申

込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。「マネープールファンド(年2回決算型)」は、「年2回決算型」の他のファンドからのスイッチング以外によるお買付けはできません。

(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。)

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

スイッチングによる申込みは、「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(バスケット通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で、1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位からできます。また、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は、1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては上記と異なる場合等があります。販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「各コース」については、金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(この信託が投資する外国投資信託受益証券の投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付けを取り消す場合があります。

「マネープールファンド(年2回決算型)」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

<申込手数料>

()取得申込日の翌営業日の基準価額に、4.32%(税抜4.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、「年2回決算型」のファンドから「マネープールファンド(年2回決算

型）」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

()収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、受益権を1万口単位、1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、各コースは、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として換金の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、各コースについては、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額、「マネープールファンド（年2回決算型）」については、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額となります。

各コースについては、信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、各コースにおいて、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超える換金は行なえません。また、各コースおよび「マネープールファンド（年2回決算型）」において、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

「各コース」については、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（この信託が投資する外国投資信託受益証券の投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

「マネープールファンド（年2回決算型）」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとしします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

¹ 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

- 2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成32年3月16日までとします(平成22年4月23日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

< 毎月分配型 >

原則として、毎月16日から翌月15日までとします。

< 年2回決算型 >

原則として、毎年3月16日から9月15日までおよび9月16日から翌年3月15日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、平成32年3月16日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

() < 各ファンド(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く) >

委託者は、各ファンド(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)につき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

< マネープールファンド(年2回決算型) >

委託者は、マネープールファンド以外の年2回決算型の全てのファンドがその信託を終了させることとなる場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- () 委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- (b) 信託期間の終了
- () 委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。
- (c) 運用報告書
- 各ファンドにつき、毎年3月、9月に終了する計算期間の末日および償還時に運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
- (d) 有価証券報告書
- 委託者は、有価証券報告書を毎年3月、9月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。
- (e) 信託約款の変更等
- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- () 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する

場合に限り、以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

()上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(e)信託約款の変更等」()に規定する書面に付記します。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手續

- ()委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3カ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
- ()委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3カ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

< 累積投資契約を結んでいない場合 >

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受け取りください。

< 累積投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1万口単位、1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、7営業日目から受益者にお支払

いします。

第3【ファンドの経理状況】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成25年9月18日から平成26年3月17日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間(平成25年9月18日から平成26年3月17日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 9月17日現在)	当期 (平成26年 3月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	892,941,288	730,370,483
投資信託受益証券	43,423,320,304	36,764,308,378
親投資信託受益証券	1,003,742	1,004,136
未収入金	226,814,400	-
未収利息	1,921	1,523
流動資産合計	44,544,081,655	37,495,684,520
資産合計	44,544,081,655	37,495,684,520
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	244,154,380	203,111,727
未払解約金	424,901,944	109,533,739
未払受託者報酬	898,354	636,825
未払委託者報酬	32,469,075	23,016,618
その他未払費用	85,546	60,639
流動負債合計	702,509,299	336,359,548
負債合計	702,509,299	336,359,548
純資産の部		
元本等		
元本	48,830,876,005	40,622,345,454
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,989,303,649	3,463,020,482
（分配準備積立金）	1,744,713,595	1,746,262,411
元本等合計	43,841,572,356	37,159,324,972
純資産合計	43,841,572,356	37,159,324,972
負債純資産合計	44,544,081,655	37,495,684,520

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成25年 3月16日 平成25年 9月17日	自 至	平成25年 9月18日 平成26年 3月17日
営業収益				
受取配当金		2,838,422,550		1,821,960,420
受取利息		431,662		247,271
有価証券売買等損益		3,084,662,569		409,017,136
営業収益合計		245,808,357		2,231,224,827
営業費用				
受託者報酬		6,034,777		4,354,176
委託者報酬		218,114,132		157,372,172
その他費用		574,680		414,623
営業費用合計		224,723,589		162,140,971
営業利益又は営業損失（ ）		470,531,946		2,069,083,856
経常利益又は経常損失（ ）		470,531,946		2,069,083,856
当期純利益又は当期純損失（ ）		470,531,946		2,069,083,856
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		68,704,448		59,869,507
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,827,316,094		4,989,303,649
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,969,953,524		1,042,932,282
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,969,953,524		1,042,932,282
剰余金減少額又は欠損金増加額		645,989,226		235,090,019
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		645,989,226		235,090,019
分配金		2,084,124,355		1,290,773,445
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		4,989,303,649		3,463,020,482

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 9月18日から平成26年 3月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成25年 9月17日現在	当期 平成26年 3月17日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 48,830,876,005口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 40,622,345,454口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,989,303,649円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,463,020,482円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8978円 (10,000口当たり純資産額) (8,978円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9148円 (10,000口当たり純資産額) (9,148円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 76,255,741円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 61,397,428円
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程

平成25年 3月16日から平成25年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	617,318,173円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,609,900,875円
分配準備積立金額	D	1,875,324,335円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,102,543,383円
当ファンドの期末残存口数	F	63,482,421,404口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,591円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	507,859,371円

平成25年 4月16日から平成25年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	603,507,368円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,498,341,751円
分配準備積立金額	D	1,863,427,759円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,965,276,878円
当ファンドの期末残存口数	F	61,829,472,996口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,611円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	494,635,783円

平成25年 5月16日から平成25年 6月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	375,990,152円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,418,581,697円
分配準備積立金額	D	1,855,010,263円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,649,582,112円
当ファンドの期末残存口数	F	60,453,783,940口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,596円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	302,268,919円

平成25年 6月18日から平成25年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	355,294,494円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,835,229,912円
分配準備積立金額	D	1,768,956,515円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,959,480,921円

平成25年 9月18日から平成25年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	311,232,782円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,779,604,850円
分配準備積立金額	D	1,660,615,034円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,751,452,666円
当ファンドの期末残存口数	F	46,607,687,692口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,663円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	233,038,438円

平成25年10月16日から平成25年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	288,381,018円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,518,660,667円
分配準備積立金額	D	1,639,917,079円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,446,958,764円
当ファンドの期末残存口数	F	44,329,446,286口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,679円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	221,647,231円

平成25年11月16日から平成25年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	279,436,284円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,388,718,393円
分配準備積立金額	D	1,627,422,754円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,295,577,431円
当ファンドの期末残存口数	F	43,001,419,167口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,696円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	215,007,095円

平成25年12月17日から平成26年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	276,769,242円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,296,739,980円
分配準備積立金額	D	1,653,533,264円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,227,042,486円

当ファンドの期末残存口数	F	55,561,217,996口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,612円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	277,806,089円

平成25年 7月17日から平成25年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	339,046,103円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,345,892,845円
分配準備積立金額	D	1,707,377,562円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	8,392,316,510円
当ファンドの期末残存口数	F	51,479,962,741口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,630円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	257,399,813円

平成25年 8月16日から平成25年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	308,203,783円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,044,374,642円
分配準備積立金額	D	1,680,664,192円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	8,033,242,617円
当ファンドの期末残存口数	F	48,830,876,005口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,645円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	244,154,380円

当ファンドの期末残存口数	F	42,189,926,109口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,712円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	210,949,630円

平成26年 1月16日から平成26年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	261,503,153円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,219,654,959円
分配準備積立金額	D	1,669,533,984円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,150,692,096円
当ファンドの期末残存口数	F	41,403,864,818口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,727円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	207,019,324円

平成26年 2月18日から平成26年 3月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	266,357,816円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,132,152,099円
分配準備積立金額	D	1,683,016,322円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,081,526,237円
当ファンドの期末残存口数	F	40,622,345,454口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,743円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	203,111,727円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
---	--

(2) 金融商品の時価等に関する事項

<p>前期 平成25年 9月17日現在</p>	<p>当期 平成26年 3月17日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日</p>	<p>当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日</p>

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
期首元本額	63,991,472,783円	期首元本額 48,830,876,005円
期中追加設定元本額	10,123,632,427円	期中追加設定元本額 2,731,833,918円
期中一部解約元本額	25,284,229,205円	期中一部解約元本額 10,940,364,469円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	466,611,488	52,499,986
親投資信託受益証券	98	98
合計	466,611,390	52,500,084

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 3月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 3月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド - 日本円クラス		36,764,308,378	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%		36,764,308,378 100.0%	
	合計			36,764,308,378	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,004,136	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,004,136 0.0%	
	合計			1,004,136	
合計				36,765,312,514	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 (平成25年 9月17日現在)	第8期 (平成26年 3月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	72,456,058	61,329,679
投資信託受益証券	4,230,458,518	3,113,152,044
親投資信託受益証券	1,003,742	1,004,136
未収入金	50,632,890	-
未収利息	155	127
流動資産合計	4,354,551,363	3,175,485,986
資産合計	4,354,551,363	3,175,485,986
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,455,949	2,417,340
未払解約金	53,926,483	13,956,421
未払受託者報酬	670,919	399,678
未払委託者報酬	24,249,043	14,445,350
その他未払費用	63,834	38,001
流動負債合計	82,366,228	31,256,790
負債合計	82,366,228	31,256,790
純資産の部		
元本等		
元本	3,455,949,624	2,417,340,957
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	816,235,511	726,888,239
（分配準備積立金）	428,909,791	406,366,200
元本等合計	4,272,185,135	3,144,229,196
純資産合計	4,272,185,135	3,144,229,196
負債純資産合計	4,354,551,363	3,175,485,986

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期		第8期	
	自	平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	自	平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
営業収益				
受取配当金		316,318,080		165,798,000
受取利息		62,135		28,493
有価証券売買等損益		350,246,307		40,546,378
営業収益合計		33,866,092		206,372,871
営業費用				
受託者報酬		670,919		399,678
委託者報酬		24,249,043		14,445,350
その他費用		63,834		38,001
営業費用合計		24,983,796		14,883,029
営業利益又は営業損失（ ）		58,849,888		191,489,842
経常利益又は経常損失（ ）		58,849,888		191,489,842
当期純利益又は当期純損失（ ）		58,849,888		191,489,842
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		19,132,883		43,096,043
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,377,067,201		816,235,511
剰余金増加額又は欠損金減少額		324,637,593		62,381,899
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		324,637,593		62,381,899
剰余金減少額又は欠損金増加額		842,296,329		297,705,630
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		842,296,329		297,705,630
分配金		3,455,949		2,417,340
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		816,235,511		726,888,239

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 9月18日から平成26年 3月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第7期 平成25年 9月17日現在	第8期 平成26年 3月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,455,949,624口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,417,340,957口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2362円 (10,000口当たり純資産額) (12,362円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3007円 (10,000口当たり純資産額) (13,007円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日												
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 76,255,741円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 61,397,428円												
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>194,786,010円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	194,786,010円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>128,362,914円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	128,362,914円
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	194,786,010円											
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	128,362,914円											

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,396,300,137円	収益調整金額	C	1,003,012,568円
分配準備積立金額	D	237,579,730円	分配準備積立金額	D	280,420,626円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,828,665,877円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,411,796,108円
当ファンドの期末残存口数	F	3,455,949,624口	当ファンドの期末残存口数	F	2,417,340,957口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,291円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,840円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,455,949円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,417,340円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第7期 平成25年 9月17日現在	第8期 平成26年 3月17日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
期首元本額 5,596,143,039円	期首元本額 3,455,949,624円
期中追加設定元本額 1,288,605,876円	期中追加設定元本額 227,685,617円
期中一部解約元本額 3,428,799,291円	期中一部解約元本額 1,266,294,284円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券	241,198,780	27,700,304

親投資信託受益証券	492	394
合計	241,198,288	27,700,698

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 3月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 3月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・ワールド・ボンド-日本円クラス		3,113,152,044	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:99.0%		3,113,152,044 100.0%	
	合計			3,113,152,044	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,004,136	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:0.0%		1,004,136 0.0%	
	合計			1,004,136	
合計				3,114,156,180	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 9月17日現在)	当期 (平成26年 3月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,140,828,841	7,088,370,267
投資信託受益証券	339,935,055,216	274,491,624,347
親投資信託受益証券	1,003,742	1,004,136
未収入金	1,273,812,936	899,392,439
未収利息	21,826	14,786
流動資産合計	351,350,722,561	282,480,405,975
資産合計	351,350,722,561	282,480,405,975
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,286,193,164	3,544,607,832
未払解約金	2,773,685,681	1,183,837,853
未払受託者報酬	6,829,436	4,818,791
未払委託者報酬	246,835,267	174,164,865
その他未払費用	650,413	458,923
流動負債合計	7,314,193,961	4,907,888,264
負債合計	7,314,193,961	4,907,888,264
純資産の部		
元本等		
元本	535,774,145,542	443,075,979,118
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	191,737,616,942	165,503,461,407
（分配準備積立金）	65,046,235,795	58,395,212,399
元本等合計	344,036,528,600	277,572,517,711
純資産合計	344,036,528,600	277,572,517,711
負債純資産合計	351,350,722,561	282,480,405,975

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成25年 3月16日 平成25年 9月17日	自 至	平成25年 9月18日 平成26年 3月17日
営業収益				
受取配当金		42,009,519,000		30,306,954,400
受取利息		3,179,175		1,920,133
有価証券売買等損益		70,259,965,483		12,889,182,620
営業収益合計		28,247,267,308		17,419,691,913
営業費用				
受託者報酬		48,802,771		33,924,837
委託者報酬		1,763,871,633		1,226,140,406
その他費用		4,647,820		3,230,871
営業費用合計		1,817,322,224		1,263,296,114
営業利益又は営業損失（ ）		30,064,589,532		16,156,395,799
経常利益又は経常損失（ ）		30,064,589,532		16,156,395,799
当期純利益又は当期純損失（ ）		30,064,589,532		16,156,395,799
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,026,665,966		621,057,197
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		185,711,377,659		191,737,616,942
剰余金増加額又は欠損金減少額		65,960,443,135		38,013,152,764
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		65,960,443,135		38,013,152,764
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,892,763,108		4,575,381,967
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		11,892,763,108		4,575,381,967
分配金		32,055,995,744		22,738,953,864
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		191,737,616,942		165,503,461,407

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 9月18日から平成26年 3月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成25年 9月17日現在	当期 平成26年 3月17日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 535,774,145,542口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 443,075,979,118口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 191,737,616,942円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 165,503,461,407円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6421円 (10,000口当たり純資産額) (6,421円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6265円 (10,000口当たり純資産額) (6,265円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 76,255,741円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 61,397,428円
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程

平成25年 3月16日から平成25年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,691,151,648円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	53,000,239,507円
分配準備積立金額	D	77,799,578,329円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	139,490,969,484円
当ファンドの期末残存口数	F	683,798,316,850口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,039円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,837,983,168円

平成25年 4月16日から平成25年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,125,814,583円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	52,357,128,042円
分配準備積立金額	D	75,756,025,460円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	136,238,968,085円
当ファンドの期末残存口数	F	659,886,866,628口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,064円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,598,868,666円

平成25年 5月16日から平成25年 6月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,258,362,364円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	51,884,891,368円
分配準備積立金額	D	73,535,089,980円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	131,678,343,712円
当ファンドの期末残存口数	F	637,969,103,144口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,064円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,103,752,825円

平成25年 6月18日から平成25年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,946,781,280円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	48,665,426,803円
分配準備積立金額	D	69,215,796,227円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	123,828,004,310円

平成25年 9月18日から平成25年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,295,088,967円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	43,459,360,369円
分配準備積立金額	D	62,477,186,539円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	111,231,635,875円
当ファンドの期末残存口数	F	516,632,833,208口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,153円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,133,062,665円

平成25年10月16日から平成25年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,969,681,501円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	41,889,435,361円
分配準備積立金額	D	60,460,760,771円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	107,319,877,633円
当ファンドの期末残存口数	F	493,475,436,419口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,174円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,947,803,491円

平成25年11月16日から平成25年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,894,648,388円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	40,564,174,219円
分配準備積立金額	D	58,681,517,663円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	104,140,340,270円
当ファンドの期末残存口数	F	473,566,328,844口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,199円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,788,530,630円

平成25年12月17日から平成26年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,699,759,240円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	39,882,058,773円
分配準備積立金額	D	58,319,852,874円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	102,901,670,887円

当ファンドの期末残存口数	F	593,710,750,001口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,085円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	4,749,686,000円

平成25年 7月17日から平成25年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,591,737,236円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	46,343,025,789円
分配準備積立金額	D	66,034,067,883円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	117,968,830,908円
当ファンドの期末残存口数	F	559,938,990,209口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,106円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	4,479,511,921円

平成25年 8月16日から平成25年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,457,149,097円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	44,771,383,449円
分配準備積立金額	D	63,875,279,862円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	114,103,812,408円
当ファンドの期末残存口数	F	535,774,145,542口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,129円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	4,286,193,164円

当ファンドの期末残存口数	F	463,301,717,270口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,221円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	3,706,413,738円

平成26年 1月16日から平成26年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,612,090,425円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	39,127,308,056円
分配準備積立金額	D	57,741,184,252円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	101,480,582,733円
当ファンドの期末残存口数	F	452,316,938,554口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,243円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	3,618,535,508円

平成26年 2月18日から平成26年 3月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,580,620,411円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	38,522,288,158円
分配準備積立金額	D	57,359,199,820円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	100,462,108,389円
当ファンドの期末残存口数	F	443,075,979,118口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,267円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	3,544,607,832円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
---	--

(2) 金融商品の時価等に関する事項

<p>前期 平成25年 9月17日現在</p>	<p>当期 平成26年 3月17日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日</p>	<p>当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日</p>

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
期首元本額 712,937,372,356円	期首元本額 535,774,145,542円
期中追加設定元本額 41,977,618,932円	期中追加設定元本額 12,965,603,440円
期中一部解約元本額 219,140,845,746円	期中一部解約元本額 105,663,769,864円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	3,155,337,765	829,458,826
親投資信託受益証券	98	98
合計	3,155,337,863	829,458,924

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 3月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 3月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド - 資源国通貨クラス		274,491,624,347	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%		274,491,624,347 100.0%	
	合計			274,491,624,347	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,004,136	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,004,136 0.0%	
	合計			1,004,136	
合計				274,492,628,483	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 (平成25年 9月17日現在)	第8期 (平成26年 3月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	192,514,624	116,482,725
投資信託受益証券	7,878,033,936	6,468,650,196
親投資信託受益証券	1,003,742	1,004,136
未収入金	89,280,009	-
未収利息	414	242
流動資産合計	8,160,832,725	6,586,137,299
資産合計	8,160,832,725	6,586,137,299
負債の部		
流動負債		
未払金	24,217,502	8,929,890
未払収益分配金	6,321,545	4,943,689
未払解約金	133,031,958	6,394,477
未払受託者報酬	1,102,048	773,916
未払委託者報酬	39,831,050	27,971,520
その他未払費用	104,896	73,654
流動負債合計	204,608,999	49,087,146
負債合計	204,608,999	49,087,146
純資産の部		
元本等		
元本	6,321,545,740	4,943,689,129
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,634,677,986	1,593,361,024
（分配準備積立金）	3,305,532,708	3,031,319,548
元本等合計	7,956,223,726	6,537,050,153
純資産合計	7,956,223,726	6,537,050,153
負債純資産合計	8,160,832,725	6,586,137,299

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期		第8期	
	自	平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	自	平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
営業収益				
受取配当金		946,662,100		690,524,720
受取利息		86,182		51,144
有価証券売買等損益		1,592,025,862		291,356,023
営業収益合計		645,277,580		399,219,841
営業費用				
受託者報酬		1,102,048		773,916
委託者報酬		39,831,050		27,971,520
その他費用		104,896		73,654
営業費用合計		41,037,994		28,819,090
営業利益又は営業損失（ ）		686,315,574		370,400,751
経常利益又は経常損失（ ）		686,315,574		370,400,751
当期純利益又は当期純損失（ ）		686,315,574		370,400,751
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		158,289,312		69,376,800
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,002,196,185		1,634,677,986
剰余金増加額又は欠損金減少額		387,983,334		100,148,224
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		387,983,334		100,148,224
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,221,153,726		437,545,448
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,221,153,726		437,545,448
分配金		6,321,545		4,943,689
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,634,677,986		1,593,361,024

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 9月18日から平成26年 3月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第7期 平成25年 9月17日現在	第8期 平成26年 3月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 6,321,545,740口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,943,689,129口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2586円 (10,000口当たり純資産額) (12,586円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3223円 (10,000口当たり純資産額) (13,223円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日												
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 76,255,741円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 61,397,428円												
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>722,860,990円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	722,860,990円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>595,787,304円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	595,787,304円
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	722,860,990円											
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	595,787,304円											

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,840,039,422円	収益調整金額	C	2,384,133,398円
分配準備積立金額	D	2,588,993,263円	分配準備積立金額	D	2,440,475,933円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,151,893,675円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,420,396,635円
当ファンドの期末残存口数	F	6,321,545,740口	当ファンドの期末残存口数	F	4,943,689,129口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,731円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,964円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,321,545円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,943,689円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第7期 平成25年 9月17日現在	第8期 平成26年 3月17日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
期首元本額 8,696,301,112円	期首元本額 6,321,545,740円
期中追加設定元本額 1,182,201,538円	期中追加設定元本額 327,583,740円
期中一部解約元本額 3,556,956,910円	期中一部解約元本額 1,705,440,351円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券	1,302,638,111	291,221,141

親投資信託受益証券	492	394
合計	1,302,637,619	291,220,747

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 3月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 3月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・ワールド・ボンド-資源国通貨クラス		6,468,650,196	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:99.0%		6,468,650,196 100.0%	
	合計			6,468,650,196	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,004,136	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:0.0%		1,004,136 0.0%	
	合計			1,004,136	
合計				6,469,654,332	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 9月17日現在)	当期 (平成26年 3月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	889,112,694	710,637,877
投資信託受益証券	33,160,850,997	28,011,230,280
親投資信託受益証券	1,003,742	1,004,136
未収入金	160,650,772	108,420,175
未収利息	1,913	1,482
流動資産合計	34,211,620,118	28,831,293,950
資産合計	34,211,620,118	28,831,293,950
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	370,013,052	297,275,694
未払解約金	253,477,163	208,837,578
未払受託者報酬	681,022	488,762
未払委託者報酬	24,614,122	17,665,244
その他未払費用	64,849	46,540
流動負債合計	648,850,208	524,313,818
負債合計	648,850,208	524,313,818
純資産の部		
元本等		
元本	46,251,631,526	37,159,461,804
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,688,861,616	8,852,481,672
（分配準備積立金）	5,772,773,908	4,968,264,610
元本等合計	33,562,769,910	28,306,980,132
純資産合計	33,562,769,910	28,306,980,132
負債純資産合計	34,211,620,118	28,831,293,950

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成25年 3月16日 平成25年 9月17日	自 至	平成25年 9月18日 平成26年 3月17日
営業収益				
受取配当金		3,450,765,220		2,586,117,520
受取利息		339,046		197,992
有価証券売買等損益		4,915,977,285		1,024,421,066
営業収益合計		1,464,873,019		3,610,736,578
営業費用				
受託者報酬		4,551,205		3,385,334
委託者報酬		164,493,481		122,355,601
その他費用		433,382		322,353
営業費用合計		169,478,068		126,063,288
営業利益又は営業損失（ ）		1,634,351,087		3,484,673,290
経常利益又は経常損失（ ）		1,634,351,087		3,484,673,290
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,634,351,087		3,484,673,290
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		53,269,157		90,890,883
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		10,109,930,689		12,688,861,616
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,461,542,251		2,770,508,512
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,461,542,251		2,770,508,512
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,802,382,620		383,152,479
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,802,382,620		383,152,479
分配金		2,657,008,628		1,944,758,496
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		12,688,861,616		8,852,481,672

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 9月18日から平成26年 3月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成25年 9月17日現在	当期 平成26年 3月17日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 46,251,631,526口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 37,159,461,804口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 12,688,861,616円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 8,852,481,672円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7257円 (10,000口当たり純資産額) (7,257円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7618円 (10,000口当たり純資産額) (7,618円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 76,255,741円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 61,397,428円
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程

平成25年 3月16日から平成25年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	663,741,351円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,643,198,610円
分配準備積立金額	D	6,865,657,982円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,172,597,943円
当ファンドの期末残存口数	F	53,144,958,065口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,102円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	531,449,580円

平成25年 4月16日から平成25年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	661,054,944円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,982,508,721円
分配準備積立金額	D	6,680,086,352円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,323,650,017円
当ファンドの期末残存口数	F	53,170,281,883口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,129円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	531,702,818円

平成25年 5月16日から平成25年 6月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	521,600,088円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,418,227,996円
分配準備積立金額	D	6,528,225,166円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,468,053,250円
当ファンドの期末残存口数	F	53,888,905,580口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,128円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	431,111,244円

平成25年 6月18日から平成25年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	512,734,987円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,246,192,836円
分配準備積立金額	D	6,211,608,174円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,970,535,997円

平成25年 9月18日から平成25年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	456,290,536円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,899,753,844円
分配準備積立金額	D	5,592,485,139円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,948,529,519円
当ファンドの期末残存口数	F	44,953,218,516口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,213円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	359,625,748円

平成25年10月16日から平成25年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	434,477,982円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,835,194,185円
分配準備積立金額	D	5,410,315,763円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,679,987,930円
当ファンドの期末残存口数	F	43,311,886,409口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,234円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	346,495,091円

平成25年11月16日から平成25年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	415,309,180円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,569,020,721円
分配準備積立金額	D	5,075,234,572円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,059,564,473円
当ファンドの期末残存口数	F	40,083,083,015口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,260円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	320,664,664円

平成25年12月17日から平成26年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	399,919,232円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,528,311,828円
分配準備積立金額	D	5,033,497,166円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,961,728,226円

当ファンドの期末残存口数	F	51,027,041,195口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,149円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	408,216,329円

平成25年 7月17日から平成25年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	474,326,888円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,088,711,907円
分配準備積立金額	D	5,870,303,768円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	10,433,342,563円
当ファンドの期末残存口数	F	48,064,450,701口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,170円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	384,515,605円

平成25年 8月16日から平成25年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	458,081,711円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,990,235,657円
分配準備積立金額	D	5,684,705,249円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	10,133,022,617円
当ファンドの期末残存口数	F	46,251,631,526口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,190円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	370,013,052円

当ファンドの期末残存口数	F	39,255,395,057口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,282円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	314,043,160円

平成26年 1月16日から平成26年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	383,239,702円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,466,013,187円
分配準備積立金額	D	4,980,656,814円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	8,829,909,703円
当ファンドの期末残存口数	F	38,331,767,446口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,303円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	306,654,139円

平成26年 2月18日から平成26年 3月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	383,597,605円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,384,025,520円
分配準備積立金額	D	4,881,942,699円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	8,649,565,824円
当ファンドの期末残存口数	F	37,159,461,804口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,327円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	297,275,694円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
---	--

(2) 金融商品の時価等に関する事項

<p>前期</p> <p>平成25年 9月17日現在</p>	<p>当期</p> <p>平成26年 3月17日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期</p> <p>自 平成25年 3月16日</p> <p>至 平成25年 9月17日</p>	<p>当期</p> <p>自 平成25年 9月18日</p> <p>至 平成26年 3月17日</p>

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
期首元本額	52,688,509,086円	期首元本額 46,251,631,526円
期中追加設定元本額	9,748,400,780円	期中追加設定元本額 1,534,487,515円
期中一部解約元本額	16,185,278,340円	期中一部解約元本額 10,626,657,237円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	当期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,322,087,451	296,101,800
親投資信託受益証券	98	98
合計	1,322,087,353	296,101,898

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 3月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 3月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ボンド - アジア通貨クラス		28,011,230,280	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%		28,011,230,280 100.0%	
	合計			28,011,230,280	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,004,136	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,004,136 0.0%	
	合計			1,004,136	
合計				28,012,234,416	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 (平成25年 9月17日現在)	第8期 (平成26年 3月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	46,021,411	35,420,673
投資信託受益証券	2,935,761,315	2,532,256,584
親投資信託受益証券	1,003,742	1,004,136
未収入金	-	23,993,475
未収利息	99	73
流動資産合計	2,982,786,567	2,592,674,941
資産合計	2,982,786,567	2,592,674,941
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,365,950	1,825,796
未払解約金	3,652,489	22,428,317
未払受託者報酬	366,073	299,516
未払委託者報酬	13,230,724	10,825,218
その他未払費用	34,807	28,466
流動負債合計	19,650,043	35,407,313
負債合計	19,650,043	35,407,313
純資産の部		
元本等		
元本	2,365,950,791	1,825,796,157
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	597,185,733	731,471,471
（分配準備積立金）	1,192,126,176	1,076,296,610
元本等合計	2,963,136,524	2,557,267,628
純資産合計	2,963,136,524	2,557,267,628
負債純資産合計	2,982,786,567	2,592,674,941

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期		第8期	
	自	平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	自	平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
営業収益				
受取配当金		277,496,100		228,999,120
受取利息		35,028		19,314
有価証券売買等損益		409,515,092		91,106,854
営業収益合計		131,983,964		320,125,288
営業費用				
受託者報酬		366,073		299,516
委託者報酬		13,230,724		10,825,218
その他費用		34,807		28,466
営業費用合計		13,631,604		11,153,200
営業利益又は営業損失（ ）		145,615,568		308,972,088
経常利益又は経常損失（ ）		145,615,568		308,972,088
当期純利益又は当期純損失（ ）		145,615,568		308,972,088
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,471,261		43,210,262
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		762,196,979		597,185,733
剰余金増加額又は欠損金減少額		245,907,393		28,695,660
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		245,907,393		28,695,660
剰余金減少額又は欠損金増加額		266,408,382		158,345,952
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		266,408,382		158,345,952
分配金		2,365,950		1,825,796
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		597,185,733		731,471,471

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 9月18日から平成26年 3月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第7期 平成25年 9月17日現在	第8期 平成26年 3月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,365,950,791口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,825,796,157口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2524円 (10,000口当たり純資産額) (12,524円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4006円 (10,000口当たり純資産額) (14,006円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日												
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 76,255,741円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 61,397,428円												
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>225,443,136円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	225,443,136円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>195,534,501円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	195,534,501円
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	225,443,136円											
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	195,534,501円											

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	721,685,795円	収益調整金額	C	598,701,906円
分配準備積立金額	D	969,048,990円	分配準備積立金額	D	882,587,905円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,916,177,921円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,676,824,312円
当ファンドの期末残存口数	F	2,365,950,791口	当ファンドの期末残存口数	F	1,825,796,157口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,098円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,184円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,365,950円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,825,796円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第7期 平成25年 9月17日現在	第8期 平成26年 3月17日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
期首元本額 2,512,162,523円	期首元本額 2,365,950,791円
期中追加設定元本額 719,201,200円	期中追加設定元本額 92,388,235円
期中一部解約元本額 865,412,932円	期中一部解約元本額 632,542,869円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券	380,081,789	76,913,502

親投資信託受益証券	492	394
合計	380,081,297	76,913,896

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 3月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 3月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド-グローバル・ハイ・ワールド・ボンド-アジア通貨クラス		2,532,256,584	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 99.0%		2,532,256,584 100.0%	
	合計			2,532,256,584	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,004,136	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 0.0%		1,004,136 0.0%	
	合計			1,004,136	
合計				2,533,260,720	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 (平成25年 9月17日現在)	第8期 (平成26年 3月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	191,735	132,277
親投資信託受益証券	20,114,633	11,095,430
流動資産合計	20,306,368	11,227,707
資産合計	20,306,368	11,227,707
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	20,276	-
未払受託者報酬	205	186
未払委託者報酬	1,874	1,529
流動負債合計	22,355	1,715
負債合計	22,355	1,715
純資産の部		
元本等		
元本	20,276,186	11,218,018
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,827	7,974
（分配準備積立金）	1,105	13,027
元本等合計	20,284,013	11,225,992
純資産合計	20,284,013	11,225,992
負債純資産合計	20,306,368	11,227,707

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期		第8期	
	自	平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	自	平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
営業収益				
受取利息		186		171
有価証券売買等損益		9,083		6,705
営業収益合計		9,269		6,876
営業費用				
受託者報酬		205		186
委託者報酬		1,874		1,529
営業費用合計		2,079		1,715
営業利益又は営業損失（ ）		7,190		5,161
経常利益又は経常損失（ ）		7,190		5,161
当期純利益又は当期純損失（ ）		7,190		5,161
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,040		1,859
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		19,559		7,827
剰余金増加額又は欠損金減少額		25,682		4,646
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		25,682		4,646
剰余金減少額又は欠損金増加額		22,288		7,801
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		22,288		7,801
分配金		20,276		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		7,827		7,974

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 9月18日から平成26年 3月17日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第7期 平成25年 9月17日現在	第8期 平成26年 3月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 20,276,186口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 11,218,018口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0004円 (10,000口当たり純資産額) (10,004円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0007円 (10,000口当たり純資産額) (10,007円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>18,845円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>214,753円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>508円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>234,106円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>20,276,186口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>115円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>20,276円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,845円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	214,753円	分配準備積立金額	D	508円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	234,106円	当ファンドの期末残存口数	F	20,276,186口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	115円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	20,276円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>12,632円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>120,005円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>395円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>133,032円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>11,218,018口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>118円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	12,632円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	120,005円	分配準備積立金額	D	395円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	133,032円	当ファンドの期末残存口数	F	11,218,018口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	118円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	18,845円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	214,753円																																																											
分配準備積立金額	D	508円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	234,106円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	20,276,186口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	115円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	20,276円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	12,632円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	120,005円																																																											
分配準備積立金額	D	395円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	133,032円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	11,218,018口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	118円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第7期</p> <p style="text-align: center;">自 平成25年 3月16日</p> <p style="text-align: center;">至 平成25年 9月17日</p>	<p style="text-align: center;">第8期</p> <p style="text-align: center;">自 平成25年 9月18日</p> <p style="text-align: center;">至 平成26年 3月17日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第7期</p> <p style="text-align: center;">平成25年 9月17日現在</p>	<p style="text-align: center;">第8期</p> <p style="text-align: center;">平成26年 3月17日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
期首元本額 19,642,579円	期首元本額 20,276,186円
期中追加設定元本額 21,189,072円	期中追加設定元本額 9,919,155円
期中一部解約元本額 20,555,465円	期中一部解約元本額 18,977,323円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第7期 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日	第8期 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,893	4,351
合計	7,893	4,351

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 3月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 3月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド		11,095,430	
	小計	銘柄数：1		11,095,430	
		組入時価比率：98.8%			100.0%
合計				11,095,430	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（バスケット通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（平成26年 3月17日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,883,639,737
国債証券	4,095,892,921
特殊債券	1,293,933,053
社債券	100,208,920
コマーシャル・ペーパー	99,972,833
未収利息	4,351,057
前払費用	12,269,079
流動資産合計	8,490,267,600
資産合計	8,490,267,600
負債の部	
流動負債	
未払金	320,776,740
流動負債合計	320,776,740
負債合計	320,776,740
純資産の部	
元本等	
元本	8,012,743,364
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	156,747,496
元本等合計	8,169,490,860
純資産合計	8,169,490,860
負債純資産合計	8,490,267,600

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>コマーシャル・ペーパー 原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2.費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
-----------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 3月17日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0196円
(10,000口当たり純資産額)	(10,196円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p> 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p> 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p> 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3月17日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	
2. 時価の算定方法	

国債証券、特殊債券、社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コマーシャル・ペーパー

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 3月17日現在	
期首	平成25年 9月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	5,157,622,920円
同期中における追加設定元本額	4,649,055,313円
同期中における一部解約元本額	1,793,934,869円
期末元本額	8,012,743,364円
期末元本額の内訳*	
野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド	15,658,382円
野村米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	49,204,185円
野村新中国株投資 マネープール・ファンド	31,651,925円
野村日本ブランド株投資（マネープールファンド）年2回決算型	282,755,979円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	13,512,174円
野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド	11,799,715円
野村RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド	3,192,819円
野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	10,062,490円
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	11,752,514円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	66,800,821円
野村新エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	9,361,173円
野村クラウドコンピューティング&スマートグリッド関連株投信 マネープールファンド	37,509,851円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	10,882,141円
野村グローバルCB投信（マネープールファンド）年2回決算型	4,282,870円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型	687,352,252円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	1,438,381円
野村日本スマートシティ株投資 マネープールファンド	37,476,371円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
コインの未来（毎月分配型）	3,965,894円
コインの未来（年2回分配型）	991,474円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円

野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,260円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース	982,608円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース	98,260円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	49,354,623円
野村アジアC B投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルC B投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型	983,672円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村高金利国際機関債投信(年2回決算型)	1,967円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円

野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Aコース)	982,995円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Bコース)	98,260円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	1,963円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	588,871円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	196,291円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	294,436円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型	4,908円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年2回決算型	588,871円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型	98,146円

野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	196,291円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年2回決算型	294,436円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
ノムラ THE EUROPE Aコース	98,117円
ノムラ THE EUROPE Bコース	98,117円
米国変動好金利ファンド Aコース	8,829,589円
米国変動好金利ファンド Bコース	981,066円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,808円
第1回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第2回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第3回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第4回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第5回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第6回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第7回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第10回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第11回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第12回 野村短期公社債ファンド	982,607円
野村日本株ニュートラル投信(適格機関投資家転売制限付)	1,967,536円
野村グローバル債券為替ファンド(適格機関投資家転売制限付)	227,512,022円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用)	3,806,671,506円
野村日経225 ショート・ファンド(適格機関投資家専用)	637,568円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド50(適格機関投資家転売制限付)	2,354,095,146円
グローバル・マルチテーマ・ファンドP ハイブリッド型(適格機関投資家専用)	117,705円
野村DCテンプレートン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプレートン・トータル・リターン Bコース	9,818円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成26年 3月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 3月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第315回	236,300,000	236,311,089	
		国庫債券 利付(2年)第316回	400,000,000	400,026,956	
		国庫債券 利付(2年)第317回	50,000,000	50,000,000	
		国庫債券 利付(2年)第318回	304,000,000	304,036,472	
		国庫債券 利付(2年)第319回	150,000,000	150,022,154	
		国庫債券 利付(2年)第320回	100,000,000	100,012,064	
		国庫債券 利付(2年)第321回	397,300,000	397,371,524	
		国庫債券 利付(2年)第322回	395,000,000	395,080,424	
		国庫債券 利付(2年)第323回	100,000,000	100,019,086	
		国庫債券 利付(2年)第324回	100,000,000	100,017,414	
		国庫債券 利付(5年)第82回	100,000,000	100,012,510	
		国庫債券 利付(5年)第84回	185,000,000	185,294,476	
		国庫債券 利付(5年)第85回	132,200,000	132,624,196	
		国庫債券 利付(5年)第86回	115,100,000	115,414,568	
		国庫債券 利付(10年)第258回	536,000,000	536,066,720	
		国庫債券 利付(10年)第259回	544,650,000	544,732,795	
		国庫債券 利付(10年)第263回	39,900,000	40,211,277	
		国庫債券 利付(10年)第264回	15,050,000	15,159,822	
		国庫債券 利付(20年)第27回	13,150,000	13,482,434	
	国庫短期証券 第420回	180,000,000	179,996,940		
	小計	銘柄数:20 組入時価比率:50.1%	4,093,650,000	4,095,892,921	73.3%
	合計			4,095,892,921	
特殊債券	日本円	道路債券 政府保証第327回	268,000,000	268,393,990	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第331回	63,000,000	63,472,370	
		道路債券 政府保証第334回	100,000,000	100,959,864	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第336回	40,000,000	40,449,168	

		公営企業債券 政府保証第 8 3 7 回	150,000,000	150,043,926	
		公営企業債券 政府保証第 8 3 8 回	100,000,000	100,147,606	
		公営企業債券 政府保証第 8 3 9 回	100,000,000	100,255,714	
		公営企業債券 政府保証第 8 4 3 回	30,000,000	30,223,080	
		公営企業債券 政府保証第 8 4 7 回	100,000,000	101,121,520	
		公営企業債券 政府保証第 8 4 8 回	105,000,000	106,190,780	
		中小企業債券 政府保証第 1 8 2 回	70,000,000	70,508,847	
		都市再生債券 政府保証第 2 2 回	50,000,000	50,156,532	
		本州四国連絡橋債券 政府保証第 2 3 回	12,000,000	12,001,236	
		商工債券 利付（3年）第 1 3 4 回	100,000,000	100,008,420	
	小計	銘柄数：14 組入時価比率：15.8%	1,288,000,000	1,293,933,053	23.1%
	合計			1,293,933,053	
社債券	日本円	日本たばこ産業 第 5 回	100,000,000	100,208,920	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：1.2%	100,000,000	100,208,920	1.8%
	合計			100,208,920	
コマーシャル・ペーパー	日本円	三井住友 F & L	100,000,000	99,972,833	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：1.2%	100,000,000	99,972,833	1.8%
	合計			99,972,833	
	合計			5,590,007,727	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

平成26年 4月30日現在

資産総額	36,441,825,123円
負債総額	625,238,456円
純資産総額（ - ）	35,816,586,667円
発行済口数	38,854,114,241口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9218円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

平成26年 4月30日現在

資産総額	3,065,909,366円
負債総額	122,803,272円
純資産総額（ - ）	2,943,106,094円
発行済口数	2,232,931,883口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3180円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

平成26年 4月30日現在

資産総額	281,632,901,789円
負債総額	4,054,273,341円
純資産総額（ - ）	277,578,628,448円
発行済口数	424,686,653,324口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6536円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

平成26年 4月30日現在

資産総額	6,717,000,419円
負債総額	208,127,303円
純資産総額（ - ）	6,508,873,116円
発行済口数	4,661,496,692口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3963円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

平成26年 4月30日現在

資産総額	27,959,603,947円
負債総額	488,332,066円
純資産総額（ - ）	27,471,271,881円

発行済口数	35,781,521,318口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7678円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

平成26年 4月30日現在

資産総額	2,528,970,294円
負債総額	70,760,330円
純資産総額（ - ）	2,458,209,964円
発行済口数	1,723,708,344口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4261円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

平成26年 4月30日現在

資産総額	11,227,081円
負債総額	271円
純資産総額（ - ）	11,226,810円
発行済口数	11,218,018口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0008円

（参考）野村マネー マザーファンド

平成26年 4月30日現在

資産総額	10,512,639,958円
負債総額	2,201,291,423円
純資産総額（ - ）	8,311,348,535円
発行済口数	8,150,993,061口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0197円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発

行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成26年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

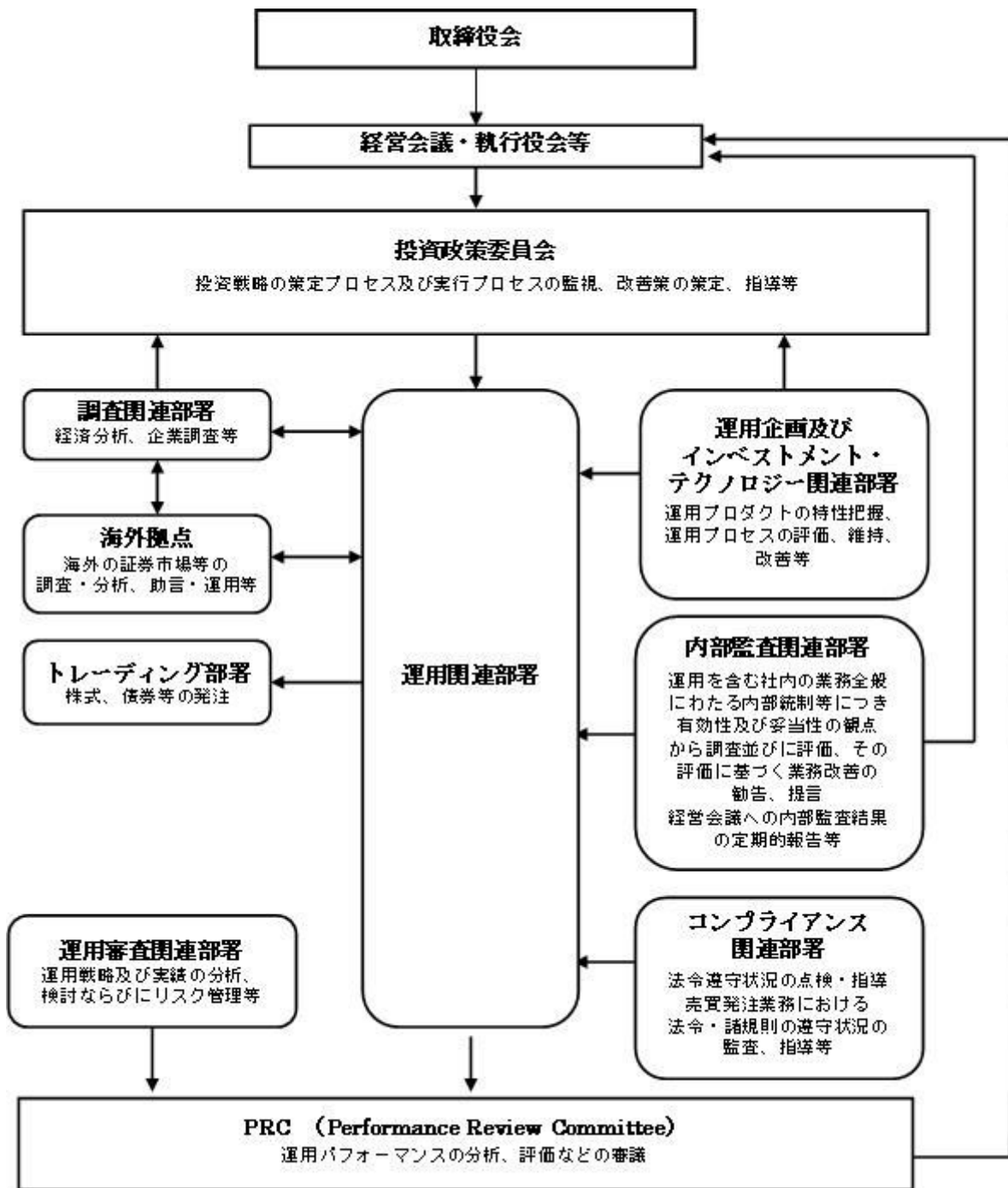
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成26年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	799	13,561,633

単位型株式投資信託	44	237,247
追加型公社債投資信託	18	6,139,565
単位型公社債投資信託	27	315,033
合計	888	20,253,478

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		240	333
金銭の信託		50,326	51,061
有価証券		1,800	4,500
短期貸付金		153	-
前払費用		37	29
未収入金		217	271
未収委託者報酬		8,149	8,651
未収収益		4,200	4,224
繰延税金資産		1,402	1,504
その他		14	12
貸倒引当金		6	6
流動資産計		66,535	70,582
固定資産			

有形固定資産			1,677		1,470
建物	2	516		485	
器具備品	2	1,161		985	
無形固定資産			9,754		8,458
ソフトウェア		9,753		8,457	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,505		21,443
投資有価証券		6,691		9,061	
関係会社株式		14,429		12,092	
従業員長期貸付金		29		29	
長期差入保証金		57		55	
長期前払費用		23		19	
その他		273		184	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			32,937		31,373
資産合計			99,472		101,956

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年 3月31日)		当事業年度 (平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			-		3,000
関係会社短期借入金			8,500		2,000
預り金			93		102
未払金	1		6,276		6,481
未払収益分配金		4		3	
未払償還金		50		42	
未払手数料		3,610		3,764	
その他未払金		2,610		2,671	
未払費用	1		6,760		6,979
未払法人税等			856		763
前受収益			6		-
賞与引当金			2,816		3,109
流動負債計			25,310		22,436
固定負債					
退職給付引当金			2,437		813
時効後支払損引当金			489		495
繰延税金負債			7		1,640
固定負債計			2,934		2,948
負債合計			28,244		25,385
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			68,521		71,942
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			39,611		43,032
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,926		42,347	

別途積立金		24,606		24,606
繰越利益剰余金		14,320		17,740
評価・換算差額等			2,705	4,628
その他有価証券評価差額金			2,693	4,659
繰延ヘッジ損益			12	30
純資産合計			71,227	76,570
負債・純資産合計			99,472	101,956

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			78,412		74,067
運用受託報酬			17,784		17,516
その他営業収益			129		163
営業収益計			96,325		91,747
営業費用					
支払手数料			40,671		37,925
広告宣伝費			952		768
公告費			0		0
受益証券発行費			5		5
調査費			19,308		16,591
調査費		1,108		1,138	
委託調査費		18,200		15,453	
委託計算費			931		903
営業雑経費			2,523		2,616
通信費		213		199	
印刷費		1,085		1,057	
協会費		76		76	
諸経費		1,147		1,282	
営業費用計			64,393		58,810
一般管理費					
給料			9,635		10,039
役員報酬	2	252		229	
給料・手当		6,602		6,696	
賞与		2,780		3,114	
交際費			140		122
旅費交通費			473		446
租税公課			224		289
不動産賃借料			1,309		1,242
退職給付費用			1,039		1,067
固定資産減価償却費			4,354		4,106
諸経費			6,204		6,273
一般管理費計			23,381		23,589
営業利益			8,550		9,347

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,116		3,002	
収益分配金		9		0	
受取利息		3		2	
金銭の信託運用益		377		1,016	
為替差益		55		43	
その他		360		331	
営業外収益計			4,924		4,396
営業外費用					
支払利息	1	54		56	
時効後支払損引当金繰入額		38		9	
その他		11		78	
営業外費用計			104		145
経常利益			13,370		13,598
特別利益					
投資有価証券等売却益		36		59	
株式報酬受入益		177		160	
固定資産売却益		-		10	
特別利益計			214		230
特別損失					
投資有価証券売却損		136		60	
投資有価証券等評価損		1		9	
関係会社株式評価損		-		2,916	
固定資産除却損	3	82		118	
特別損失計			221		3,105
税引前当期純利益			13,363		10,723
法人税、住民税及び事業税			3,625		3,765
法人税等調整額			1,228		446
当期純利益			8,509		6,510

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
当期首残高		17,180		17,180
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		17,180		17,180
資本剰余金				

資本準備金		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,077	14,320
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	14,320	17,740
利益剰余金合計		
当期首残高	39,369	39,611
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	39,611	43,032
株主資本合計		
当期首残高	68,279	68,521
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	68,521	71,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,694	2,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	1,965
当期変動額合計	0	1,965

当期末残高	2,693	4,659
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	43
当期変動額合計	82	43
当期末残高	12	30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,624	2,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	81	1,922
当期末残高	2,705	4,628
純資産合計		
当期首残高	70,903	71,227
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	324	5,342
当期末残高	71,227	76,570

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
7. ヘッジ会計	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8. 消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p>
9. 連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

[会計方針の変更等]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 2,320百万円	未払金 2,368百万円
未払費用 1,267	未払費用 1,584
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 477百万円	建物 518百万円
器具備品 2,303	器具備品 2,524
合計 2,780	合計 3,043

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 3,776百万円	受取配当金 2,922百万円
支払利息 54	支払利息 44
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 19百万円	建物 5百万円
器具備品 9	器具備品 23
ソフトウェア 53	ソフトウェア 89
ア	ア
合計 82	合計 118

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額

8,267百万円

1株当たり配当額	1,605円12銭
基準日	平成23年7月19日
効力発生日	平成23年7月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

リース取引関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)短期借入金	-	-	-
(8)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(9)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
その他未払金	2,610	2,610	-
(10)未払費用	6,760	6,760	-
(11)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(12)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-

金銭の信託	50,326	-	-	-
短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)短期貸付金	-	-	-

(4)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(6)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(9)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(10)未払費用	6,979	6,979	-
(11)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(12)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

4．その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-----------------------	---------------	-------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 売買目的有価証券(平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成25年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

4. その他有価証券(平成25年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合計			1,462	-	(*1) 10	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	647	-	3	先物為替相場によつて
合計			647	-	3	-

退職給付関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)	
イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	2,437
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	813

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
------------------------	------------------------

<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>繰延税金資産</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,070</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td>-</td></tr> <tr><td>所有株式税務簿価通算差異</td><td>776</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td>501</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td>430</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>877</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>243</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>166</td></tr> <tr><td>時効後支払損引当金</td><td>176</td></tr> <tr><td>子会社株式売却損</td><td>172</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>80</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他</td><td>68</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>4,564</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>1,650</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>2,913</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td>1,511</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td>7</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>1,518</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(純額)</td><td>1,394</td></tr> </tbody> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,070	関係会社株式評価減	-	所有株式税務簿価通算差異	776	投資有価証券評価減	501	ゴルフ会員権評価減	430	退職給付引当金	877	減価償却超過額	243	未払事業税	166	時効後支払損引当金	176	子会社株式売却損	172	未払社会保険料	80	繰延ヘッジ損失	-	その他	68	繰延税金資産小計	4,564	評価性引当金	1,650	繰延税金資産計	2,913	繰延税金負債		有価証券評価差額金	1,511	繰延ヘッジ利益	7	繰延税金負債計	1,518	繰延税金資産(純額)	1,394	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>繰延税金資産</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,181</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>所有株式税務簿価通算差異</td><td>776</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td>501</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td>408</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>292</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>208</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>184</td></tr> <tr><td>時効後支払損引当金</td><td>178</td></tr> <tr><td>子会社株式売却損</td><td>172</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>90</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td>18</td></tr> <tr><td>その他</td><td>124</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,189</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>2,704</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>2,485</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td>2,620</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td>-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>2,620</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(純額)</td><td>135</td></tr> </tbody> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,181	関係会社株式評価減	1,050	所有株式税務簿価通算差異	776	投資有価証券評価減	501	ゴルフ会員権評価減	408	退職給付引当金	292	減価償却超過額	208	未払事業税	184	時効後支払損引当金	178	子会社株式売却損	172	未払社会保険料	90	繰延ヘッジ損失	18	その他	124	繰延税金資産小計	5,189	評価性引当金	2,704	繰延税金資産計	2,485	繰延税金負債		有価証券評価差額金	2,620	繰延ヘッジ利益	-	繰延税金負債計	2,620	繰延税金負債(純額)	135
繰延税金資産	百万円																																																																																								
賞与引当金	1,070																																																																																								
関係会社株式評価減	-																																																																																								
所有株式税務簿価通算差異	776																																																																																								
投資有価証券評価減	501																																																																																								
ゴルフ会員権評価減	430																																																																																								
退職給付引当金	877																																																																																								
減価償却超過額	243																																																																																								
未払事業税	166																																																																																								
時効後支払損引当金	176																																																																																								
子会社株式売却損	172																																																																																								
未払社会保険料	80																																																																																								
繰延ヘッジ損失	-																																																																																								
その他	68																																																																																								
繰延税金資産小計	4,564																																																																																								
評価性引当金	1,650																																																																																								
繰延税金資産計	2,913																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
有価証券評価差額金	1,511																																																																																								
繰延ヘッジ利益	7																																																																																								
繰延税金負債計	1,518																																																																																								
繰延税金資産(純額)	1,394																																																																																								
繰延税金資産	百万円																																																																																								
賞与引当金	1,181																																																																																								
関係会社株式評価減	1,050																																																																																								
所有株式税務簿価通算差異	776																																																																																								
投資有価証券評価減	501																																																																																								
ゴルフ会員権評価減	408																																																																																								
退職給付引当金	292																																																																																								
減価償却超過額	208																																																																																								
未払事業税	184																																																																																								
時効後支払損引当金	178																																																																																								
子会社株式売却損	172																																																																																								
未払社会保険料	90																																																																																								
繰延ヘッジ損失	18																																																																																								
その他	124																																																																																								
繰延税金資産小計	5,189																																																																																								
評価性引当金	2,704																																																																																								
繰延税金資産計	2,485																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
有価証券評価差額金	2,620																																																																																								
繰延ヘッジ利益	-																																																																																								
繰延税金負債計	2,620																																																																																								
繰延税金負債(純額)	135																																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>11.3%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>タックスヘイブン税制</td><td>4.2%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>2.4%</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td>-%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>36.3%</td></tr> </tbody> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	4.2%	外国税額控除	0.0%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%	関係会社株式評価減	-%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td>38.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>10.1%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>タックスヘイブン税制</td><td>2.1%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>-%</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td>10.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>39.2%</td></tr> </tbody> </table>	法定実効税率	38.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	2.1%	外国税額控除	0.0%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	関係会社株式評価減	10.3%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%																																												
法定実効税率	41.0%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%																																																																																								
住民税等均等割	0.0%																																																																																								
タックスヘイブン税制	4.2%																																																																																								
外国税額控除	0.0%																																																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%																																																																																								
関係会社株式評価減	-%																																																																																								
その他	0.3%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%																																																																																								
法定実効税率	38.0%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%																																																																																								
住民税等均等割	0.0%																																																																																								
タックスヘイブン税制	2.1%																																																																																								
外国税額控除	0.0%																																																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%																																																																																								
関係会社株式評価減	10.3%																																																																																								
その他	1.6%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%																																																																																								
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間(指定期間)内に開始する事業年度(3年間)は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。</p> <p>この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。</p>																																																																																									

セグメント情報等

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払手数料	2,987
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (* 2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。
- (* 3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。
- (* 4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (* 5) 投資信託に係る事務代手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (* 6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

		(百万円)
		(株)野村総合研究所
流動資産合計	166,580	
固定資産合計	229,654	
流動負債合計	72,440	
固定負債合計	74,932	
純資産合計	248,861	
売上高	320,289	
税引前当期純利益	62,962	
当期純利益	41,340	

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	173,316
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,842
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,316
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,113
当期純利益	21,544

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,828円81銭	1株当たり純資産額	14,866円12銭
1株当たり当期純利益	1,652円20銭	1株当たり当期純利益	1,264円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	8,509百万円	損益計算書上の当期純利益	6,510百万円
普通株式に係る当期純利益	8,509百万円	普通株式に係る当期純利益	6,510百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成25年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		212
金銭の信託		40,345
有価証券		9,300
未収委託者報酬		9,996
未収収益		5,897
繰延税金資産		1,221
その他		523
貸倒引当金		7

流動資産計		67,488
固定資産		
有形固定資産	1	1,503
無形固定資産		8,073
ソフトウェア		8,072
その他		1
投資その他の資産		24,943
投資有価証券		12,512
関係会社株式		12,092
前払年金費用		13
その他		324
固定資産計		34,520
資産合計		102,009

		平成25年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		2
未払償還金		40
未払手数料		4,303
その他未払金	2	1,997
未払費用		6,705
未払法人税等		1,055
賞与引当金		1,989
その他		108
流動負債計		16,201
固定負債		
時効後支払損引当金		504
繰延税金負債		3,124
固定負債計		3,628
負債合計		19,830
(純資産の部)		
株主資本		75,436
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		46,526
利益準備金		685
その他利益剰余金		45,841
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,235
評価・換算差額等		6,741
その他有価証券評価差額金		6,809
繰延ヘッジ損益		67
純資産合計		82,178
負債・純資産合計		102,009

中間損益計算書

		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		

委託者報酬		43,970
運用受託報酬		11,575
その他営業収益		90
営業収益計		55,636
営業費用		
支払手数料		22,457
調査費		9,742
その他営業費用		2,266
営業費用計		34,466
一般管理費	1	12,258
営業利益		8,912
営業外収益	2	2,738
営業外費用	3	839
経常利益		10,811
特別利益	4	152
特別損失	5	5
税引前中間純利益		10,958
法人税、住民税及び事業税		2,918
法人税等調整額		579
中間純利益		7,460

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

(単位：百万円)

	自 平成25年4月1日	至 平成25年9月30日
株主資本		
資本金		
当期首残高		17,180
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		17,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		11,729
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,729

資本剰余金合計	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
繰越利益剰余金	
当期首残高	17,740
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	21,235
利益剰余金合計	
当期首残高	43,032
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	46,526
株主資本合計	
当期首残高	71,942
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	75,436
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,659
当中間期変動額	

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,150
当中間期変動額合計	2,150
当中間期末残高	6,809
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	30
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36
当中間期変動額合計	36
当中間期末残高	67
評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,628
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,113
当中間期変動額合計	2,113
当中間期末残高	6,741
純資産合計	
当期首残高	76,570
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,113
当中間期変動額合計	5,607
当中間期末残高	82,178

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
------------	---

6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
8 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成25年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,217百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

		自 平成25年 4月 1日
		至 平成25年 9月 30日
1	減価償却実施額	
	有形固定資産	173百万円
	無形固定資産	1,637百万円
	長期前払費用	4百万円
2	営業外収益のうち主要なもの	
	受取配当金	2,551百万円
3	営業外費用のうち主要なもの	
	支払利息	11百万円
	金銭の信託運用損	715百万円
4	特別利益の内訳	
	株式報酬受入益	152百万円
5	特別損失の内訳	
	投資有価証券評価損	2百万円
	固定資産除却損	3百万円

中間株主資本等変動計算書関係

					自 平成25年 4月 1日
					至 平成25年 9月 30日
1	発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2	配当に関する事項				
	配当金支払額				
	平成25年 5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額			3,966百万円	
	(2) 1株当たり配当額			770円	
	(3) 基準日			平成25年 3月31日	
	(4) 効力発生日			平成25年 6月21日	

金融商品関係

当中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年 9月 30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金・預金	212	212	-
(2)金銭の信託	40,345	40,345	-
(3)未収委託者報酬	9,996	9,996	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	20,832	20,832	-
(5)関係会社株式	3,064	147,949	144,885
資産計	74,450	219,336	144,885
(6)未払金	6,343	6,343	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	40	40	-
未払手数料	4,303	4,303	-
その他未払金	1,997	1,997	-
(7)未払費用	6,705	6,705	-
(8)未払法人税等	1,055	1,055	-
負債計	14,104	14,104	-
(9)デリバティブ取引(＊)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	-
デリバティブ取引計	6	6	-

(＊)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券979百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成25年9月30日）

1．満期保有目的の債券(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(平成25年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	147,949	144,885
合計	3,064	147,949	144,885

3．その他有価証券(平成25年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	10,828	282	10,545
投資信託(1)	702	644	58
小計	11,531	926	10,604
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	0	1	0
譲渡性預金	9,300	9,300	-
小計	9,300	9,301	0
合計	20,832	10,227	10,604

- (1) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は67百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	709	-	6	先物為替相場によっている

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日
1 株当たり純資産額	15,954円87銭
1 株当たり中間純利益	1,448円44銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|----------|
| 中間純利益 | 7,460百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る中間純利益 | 7,460百万円 |
| 期中平均株式数 | 5,150千株 |

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成26年3月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成26年3月末現在

(3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	400百万円	「金融商品取引法」に定める投資運用業などを営んでいます。

* 平成26年3月末現在

2 【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。

(3) 投資顧問会社

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行いません。

3 【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成25年11月21日	臨時報告書
平成25年12月 6日	有価証券届出書の訂正届出書
平成25年12月 6日	有価証券報告書
平成26年 2月21日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が

別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の平成25年9月18日から平成26年3月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の平成26年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の平成25年9月18日から平成26年3月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の平成26年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型の平成25年9月18日から平成26年3月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型の平成26年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型の平成25年9月18日から平成26年3月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型の平成26年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型の平成25年9月18日から平成26年3月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型の平成26年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型の平成25年9月18日から平成26年3月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型の平成26年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成25年9月18日から平成26年3月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成26年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部俊夫
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重俊寛
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原尚
--------------------	-------	-----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態

及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。